

○ 招 集 告 示

住田町告示第32号

令和2年第9回住田町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年9月8日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和2年9月8日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	水 野 正 勝 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	佐々木 春 一 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	菅 野 浩 正 君	12 番	瀧 本 正 徳 君

不応召議員（なし）

## 令和2年第9回住田町議会定例会会議録

### 議事日程(第1号)

令和2年9月8日(火) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	7番	阿部祐一君
8番	林崎幸正君	9番	菊池孝君
10番	高橋靖君	11番	菅野浩正君
12番	瀧本正徳君		

### 欠席議員

6番 村上薫君

---

### 地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	菊池宏君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理 委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

---

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
-----	------	-------------------------	------

税務課長兼 会計管理者	佐藤 修 君	企画財政課長	菅野 享一 君
町民生活課長	紺野 勝利 君	保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	佐々木 光彦 君
建設課長	佐々木 真 君	農政課長兼 農業委員会 事務局長	横澤 則子 君
林政課長	千葉 純也 君	教育次長	伊藤 豊彦 君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長	松田 英明	係 長	高橋 京美
--------	-------	-----	-------

---

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） ただいまから令和2年第9回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

○事務局長（松田英明君） 議会の諸般報告。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 私より2件、行政報告をさせていただきます。

まず、1件目ですが、当町と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定締結について御報告を申し上げます。

去る8月31日、役場町民ホールにおいて本町と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定を締結いたしました。当日は日本郵便株式会社、残間住田郵便局長をはじめ、加藤岩手県南部地区連絡会統括局長など、8名の方が本町を訪れ締結を行ったものであります。協定締結の項目は、防災活動の対応、高齢者等の見守り、道路損傷等の情報提供、不法投棄の情報提供、暮らしの安全・安心や地域の経済活性化に関することであります。本町と日本郵便株式会社が相互に連携し、双方が有する人的、物的資源を有効活用することで、さらなる町民サービスの向上及び地域の活性化等が図られるものと期待をしております。

2件目であります。新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

町民の皆様には、これまで徹底した新型コロナウイルス感染症対策や慎重な行動を実践していただき、心から感謝を申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、7月29日に岩手県で初めて感染者が確認されて以来、県内各地で感染者が確認され、本日現在で23名の感

染者が確認をされております。

8月26日には、当町の隣接市でも感染者が確認されたことから、全戸配布チラシやホームページ、防災無線などにより、町民の皆様にご注意喚起したところであります。町民の皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、マスク着用、手洗い、手指消毒、うがい、密集、密接、密閉、いわゆる3密を避けるといった基本的な対策を、これまでも増して徹底していただきたいと考えております。

また、どのような状況下においても、過剰な詮索をすることなく、正確な情報に基づき冷静な行動をお願いいたします。なお、感染された方々や家族に対する差別や偏見、誹謗中傷は決して許されるものではありません。町民相互に思いやりを持った、共生のまち住田にふさわしい行動に心がけていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。

○教育長（菊池 宏君） ありません。

○議長（瀧本正徳君） 次に、本日までに受理した請願は、お手元に配りました請願文書表のとおり、総務町民常任委員会に付託しましたので報告をします。

これで、諸般の報告を終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、7番、阿部祐一君、8番、林崎幸正君を指名します。

---

#### ◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月18日までの11日間としたいと思います。御異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月18日までの11日間に決定しました。

---

### ◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

---

### ◇ 荻原 勝 君

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝です。

地球規模の温暖化、記録を更新する猛暑、巨大化する台風と豪雨災害、そして新型コロナウイルス感染症はいまだ収束していません。世界も日本も忍耐と変革の時代にあるのだと思います。そのような中、当住田町においても、様々な分野で新たな発想と議論と取組が求められていると思われることから、通告に従いまして町長と教育長に対し、大きく2点伺いたいと思います。

まず1点目。1、気仙川等の防災対策について。

今年7月の豪雨では、九州地方や山形県などで、河川の氾濫による災害が多発しました。本町を流れる気仙川やその支流域においては、護岸工事や昭和橋の架け替えなど、既に豪雨洪水対策の取組が進められているところではありますが、さらなる町民の安全・安心について、次の点を伺いたいと思います。

(1)、気仙川に接続する中沢川の合流点付近の大崎地区などで、バックウォーター現象、本流から支流への逆流現象ですね、を危惧する声があります。このことについて、どのような検証がなされているのか。また、今後、どのような対策を講じて安全・安心を確保していくのか、伺います。

(2)、熊本県球磨村の老人ホーム千寿園では、7月豪雨の球磨川の濁流によって、多くの入所者が犠牲となりました。同様に気仙川沿いにあるすみた荘について、豪雨等による影響等をどのように検証し、今後、入所者等の安全をどう確保していくのか、伺います。

次に2点目です。2、新型コロナ時代の長期化を見据えた教育行政について。

去る8月19日に開催された日本感染症学会において、新型コロナウイルス感染症の国内の流行状況について、第2波との見解が示されました。新型コロナウイルス感染症は長期化の傾向にあり、教育行政における課題が出てきていることから、先を見据えた対応について、次の点を伺いたいと思います。

(1)、新型コロナウイルス感染症が収束していないことで、感染症対策分野の教職員の業務が増大しています。そのような中、教職員が子供たちの学びの保証に注力できる環境を整える必要があると思いますが、本町における対策をどう考えておられるのか、伺います。

(2)、国におけるデジタル強靱化社会の実現に向けた取組や、新型コロナウイルス感染拡大に伴う新たな生活様式の実践などにより、今後、デジタルがシニア層の生活インフラとしても欠かせないものとなり、そのような中で、シニア層のデジタル格差解消が課題になっていくものと思われます。社会教育の側面から支援していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、私の1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えいたします。

まず、大きく1点目の気仙川等の防災対策についての1項目め、世田米、中沢川のバックウオーター現象に関する御質問にお答えをいたします。

気仙川、中沢川は共に県管理河川ですが、町としましては、河川の増水時において、必要に応じ危険箇所のパトロールを行うとともに、河川水位や被害状況等について県と情報共有を図りながら、住民の迅速かつ円滑な避難につながるよう取り組んでいるところです。

気仙川に接続する中沢川合流付近につきましては、ふだんは中沢川から気仙川下流側に流れ出る川の流れが、増水時は気仙川上流側に向かうような流れになって、お互いの川の流れが悪くなる、そのような状況が見られると捉えております。バックウオーター現象の発生までは、今まで見られていなかったかと思いますが、本流、支流相互の関係では、今後起こり

得ないとは言えないことと認識をしております。

現在県において、30分の1の増水に対応した河川改修が行われておりますが、中沢川と気仙川合流点付近においては、増水時でも流れが変わらないよう、護岸工事の検討が進められていると聞いております。また、過去には中沢川の下流部付近の河道掘削などが行われておりますが、今後も必要と見られる際には、県に対しましてそれらの働きかけをしてまいります。なお、県において気仙川の河川改修は実施されますが、非常時はハード対策と避難等の対策が、一体となって命を守ることができると考えているところであります。

次に、2項目めのすみた荘の豪雨等による影響と入所者等の安全確保について、お答えをいたします。

気仙川の豪雨等による洪水がすみた荘に及ぼす影響についてですが、すみた荘沿いの気仙川の改修につきましては護岸を含み30分の1で、築堤についてはより安全性が高い70分の1で完成しており、入所者の安全性を考慮した洪水対策が取られていると捉えております。社会福祉法人鳴瀬会が作成している洪水時の避難確保計画では、洪水時における避難場所は社会体育館となっており、周辺の浸水の状況や利用者の健康状態等により、社会体育館への避難が困難な場合には、世田米中学校体育館へ避難し、安全確保を図ることとされております。

昨年10月に発生した台風19号では、避難情報が数日前の早い段階から出され、これまでに経験したことがないような大雨となり、重大な被害を及ぼすおそれがあったことから、すみた荘では、最初から世田米中学校体育館に入所者を避難させる、という判断に至ったと伺っております。警報が発令される前日の夜には、大型の機材を搬入し、入所者は当日の早朝から職員及び家族会の協力で移送を開始し、約1時間半で避難を完了したと報告がありました。これは事前の移送計画が綿密に練られていたことと、全職員や家族会の協力が得られたことが、円滑に避難できた要因の一つだと捉えております。

すみた荘の入所者等の安全確保は、社会福祉法人鳴瀬会が作成している洪水時の避難確保計画に基づき、最終的には施設の判断で実施するものですが、防災担当課や福祉担当課と協議しながら、最善の避難行動を早期に判断することが重要であると捉えております。

大きく2点目、新型コロナ時代の長期化を見据えた教育行政については、教育委員会より答弁をいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池 宏君。  
〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 荻原議員の2、新型コロナ時代の長期化を見据えた教育行政についての（1）、教職員が学びの保障に注力できる環境を整える必要があると思うがどうか、という御質問にお答えいたします。

教職員が子供たちの学びの保障に注力できる環境整備につきましては、今年度整備を進めているGIGAスクール構想による、学校ICT環境の整備の中で、学習支援ソフトの導入を検討しており、導入に当たっては教職員の公務を効率化できる機能を重視しながら、選定してまいりたいと考えております。

また、やむを得ず休校となった場合に備えて、インターネット回線を利用した学校と児童・生徒の各家庭をつないだ遠隔授業についても、緊急的な措置として実施することを計画しております。そのための通信機器の整備に係る費用等を本定例会議案、一般会計補正予算において計上したところであります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策等により、教職員の業務負担増となっているところへの対応のために、岩手県教育委員会では、県内全市町村の小・中学校、義務教育学校に、各1名の緊急スクールサポートスタッフを配置することとし、ハローワークで求人募集を行っております。

本町の小・中学校においては、応募のありました1名について、沿岸南部教育事務所が面接を行い採用が決まり、8月25日に有住小学校に配置されたところです。残り3校についても募集を継続しており、応募があれば随時採用、配置されることとなっております。各学校へは、ハローワークでの求人募集のほか、学区内において適任者の情報があれば、沿岸南部教育事務所へ連絡するよう周知しているところです。

町教育委員会としても、まずは岩手県教育委員会と協力して、町内全校に緊急スクールサポートスタッフが配置されるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、（2）、シニア層のデジタル格差解消課題を社会教育の側面からも、支援していくべきと考えるがどうかという御質問にお答えします。

この新型コロナウイルス感染症の終息が、なかなか見えない状況において、テレビ番組などでもリモート出演での番組や、スマートフォンのビデオ機能や、テレビ電話機能を活用した番組が放送されるなど、生活の多くの場面でデジタル機器を活用した、遠隔でコミュニケーションを取る場面も目にするが増えました。

このようなことから、シニア層の方々も生活インフラとしてのデジタル機器の活用については、改めてその重要性を感じていると考えられます。シニア層を対象とした社会教育事業

としては、各地区公民館で実施されている高齢者教室が身近な学習機会となっております。各地区の高齢者教室の運営については、学習内容等、それぞれの運営委員の方々と公民館主事が協議しながら決定しているところですので、教育委員会としては、これまでも運営委員の方々の意見を基本として、必要に応じてその時々課題等についても一つの案として提案しているところですので、その中でデジタル格差の解消ということも取り上げることが可能だと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 1番の（1）、中沢川合流点付近のバックウオーター現象等の検証についてから行きたいと思います。

住民の方から、いろいろ御心配の声が寄せられていましたので、取り上げました。住民の方の意識として、7月のテレビの画面等ですけれども、7月豪雨で熊本の球磨川、それから山形県の最上川、いずれも支流との合流地点が氾濫したということで、これはバックウオーター現象だということになりまして、そうすると中沢のあそこはどうだというような考えに至ったということなんだと思います。

で、その中で今までも砂州、河道等の掘削、それから護岸工事をされていたということでありますし、またその逆流の、例えば中沢川の接続上流部がくねくね曲がっているとか、本流に流れが逆目に接続しているとか、そういうことは認めつつ、今まではそれでもバックウオーター現象はなかったと、でも今からはどうなるかというのは、まだ未知数だというようなお答えだったと思います。

それで、この河道掘削については、何年かに1回ずつやっているということなんですけれども、もう少し具体的にどういうふうに行っているのか、中沢川のところでですね。お答えいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、佐々木 真君。

○建設課長（佐々木 真君） 河道掘削についてでございますけれども、中沢川と気仙川との合流地点の河道掘削、何年か前にも河道掘削をやったと聞いております。本流との接続部分について、本流にスムーズに流れ込むような掘削をやったんですが、年数がたって元に戻ってしまったというふうに伺っております。それで、中沢川の河道掘削につきましては、合流地点部分について、今年度行う予定になっております。今年度の計画として当初から上げら

れているものでございます。また、くねくねとしている部分ということも御指摘がありました。ちょっと上流のほうで、土砂が堆積しているような部分も見られますので、そちらは町のほうから、近いうちにやっていただけないかというところで、要請をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今年またやっていただけるということで、とてもありがたいことかなと、また安心につながるんだなというふうに思います。

それであともう一つ、くねくねしたその最後に、逆目に接続しているというところを、なるべく順目に下流側に接続できるように、護岸の工事をしてもらえたらなみたいな話があるんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 町長のほうから答弁もございましたとおり、護岸の工事におきましても、今は増水しますと流れが上流側のほうに行ってしまうという部分がありまして、河道掘削だけではまた元に戻ってしまうという部分がございますので、気仙川との接続部分の護岸工事におきまして、その流れを上の方には向かないように、スムーズな流れにするような検討をしているということを伺っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） どうもありがとうございます。そうすると、そういう工事、気仙川全体の整備のスケジュールの中で、どのぐらいのところで位置づけられていくのか、スケジュールというのか、いつぐらいまでにどういうことをやっていただけるのかということ、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 接続地点の護岸の工事ということですが、まだ時期はすぐというところではないようでございます。令和6年度以降というふうなことを伺っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 令和6年度以降ということですが、そういうことを伺った上で、

先ほど住民の意識ということを申し上げました。住民の意識、これはどのような検証をされているのかということを見ると、住民の意識というものをもう少し掘り下げて考える必要があるというふうに思います。バックウオーターとか、川沿いの老人ホーム、ダム中止の川だったとか、そういうことが球磨川のことを考えると、気仙川の現状の想定で大丈夫なのかというようなことで、いろいろとバックウオーターというような言葉に、集約されているのではないかというふうに思うんです。熊本の球磨川とそれから本町の気仙川、似ているところがあるのではないかと、現状の想定で大丈夫なのかということをもう一度伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 現状の想定で大丈夫なのかというところでございます。現在、河川の改修工事につきましては、県のほうで30分の1の規模での改修工事が行われているところでございますが、この30分の1というのは、過去に大きな大雨が降った際の最大級の増水時に対応するものと捉えておりますけれども、議員がおっしゃいますとおり、熊本や山形とか想定外の災害が起こったというところがございます。本町におきましても、いつそういう災害が起きるのか分からないと思われるところがございます。そのとおりハード対策におきましては、30分の1という限界がございますので、合わせてソフト対策これは重要なことと捉えております。ハザードマップでも危険地域と示されておりますので、そういった部分での啓発やら避難での訓練等が、重要なものだというふうに捉えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今想定外というようなこともお話しされました。30分の1、30年に一度というような形で、整備をしていると一部先ほど70年に一度というようなのもあったと思いますけれども、先ほど取り上げました球磨川の流量がピーク時に毎秒7,500トンから8,000トンだったと想定されていたそうです。7,500トンから8,000トンの流量が、この前の7月豪雨であったというふうに言われております。で、想定は五千数百トンだったと、想定のおよそ1.4倍だったということです。で、川辺川ダムがあれば4,700トンぐらいで、セーフだったのではないかとというような報道をされております。

つまり球磨川は想定のおよそ1.4倍の流量が出たということです。また、線状降水帯などによる局地豪雨が30年で1.4倍になったというような統計もあります。ということから、私としては、現状の想定を超えた1.4倍の防災意識を持って、河川整備を進めるべきではな

いかと、想定内、想定外という範囲が広いですから、そういうような意識を持ったかどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 想定外に備えた整備というところでございますけれども、現在の河川改修工事につきましては、30分の1で行われているところですが、その後は70分の1の整備も行っていくというところがございます。それでもやはり想定外というところはあるということは、認識をしていかないと思っておりますので、ハードでは限界がございますので、ソフト対策と併せて対応をするということになるかと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私は目の前の先のほうに1.4倍というようなことを頭に置いて、旗を立てて置いたらいいんじゃないかなというふうに思います。

それでは、（2）のほうに進みたいと思います。（2）については、すみた荘については、鳴瀬会でいろいろ避難計画をつくっていて、去年は社会体育館から世田米中学校に変更して、早めに避難をしたというようなことでありました。水害というか増水すれば、すみた荘の場合はまたアールス通所介護事業所もそうですけれども、川沿いにありますので、最近言われている避難棟とか移転するとか、そういうことも間に合わないわけですから、増水時にはひたすら避難するということになると思います。

で、去年のすみた荘は、世田米中学校避難だったんですけども、今回は今度コロナ禍ということがありますけれども、どこに避難する計画なんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） このコロナ禍において、どこに避難するつもりなのかという御質問でございますけれども、いずれ今のすみた荘、鳴瀬会のほうで計画をしております洪水時の避難確保計画では、社会体育館あるいはケースによって世田米中学校ということでございますので、一般の避難の方々と共存するというようなケースも出てくるかと思っておりますけれども、そのどちらかへの避難ということになるかと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） どちらかに、どこかに避難することですけども、そのときすみた荘の福祉避難所機能、これはどうなっていくのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） 福祉避難所につきましては、要

援護者とその介護者が避難をするということで、協力していただける事業所をお願いをするわけですが、すみた荘が避難するような場合には、すみた荘にはもちろん福祉避難所は開設しないということになります。で、そのほかの社会福祉協議会さんのほうをお願いをしている事業所がございますので、そちらのほうへの避難というふうになるのかなと思います。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、別の施設に福祉避難所を設定するということですが、その別の施設に現状のすみた荘のような、例えば電源とか消毒のいろいろな機材とか、食糧とかそれからバリアフリーになっているとか、そういうことは大丈夫なんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） 今年の台風19号の際にも、福祉避難所は設置しております。その際には下有住のデイサービスセンターとだてに設置しているわけですが、社会福祉協議会さんといたしましても、何箇所にも福祉避難所を設置するとそれなりのスタッフ、物資が必要になってくるということで、集約をしたほうが管理をしやすいということで、その際はデイサービスセンターとだてに福祉避難所を設置して、避難されてきた方がいらっしゃいまして、そこで通常の業務もやっていたらいいわけですから、それなりの手だてができていますということです。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 利用者があったということですが、この今年の19号のときの避難のときの状況を見ますと、超高齢の人、それから病気の人、そういう方も一般住民と一緒に避難をされておりました。ですから、このコロナ禍ですからコロナの時代ですので、ますます福祉避難所の重要性が必要が増しているのではないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） 議員おっしゃいますとおり、福祉避難所の役割は重要なものと認識しております。いずれ新型コロナウイルスの中で避難をするということがございますので、その複合災害への備えといった部分は、対策を取っていかねばいけないと思っておりますし、福祉避難所の設置という部分も、現在はそのすみた荘さんが、例えば福祉避難所として御協力できない状況にあったという場合でも、対応できるように、新たな福祉避難所の設置も検討していかねばいけないかなと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） その中で、報道の中に水難避難計画を作成した福祉施設という割合が住田町の場合100%ではないというような報道がありましたけども、それはどのようなことなのかというのを、ちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） 水害のおそれがある社会福祉施設のうち、避難確保計画を作成した施設の割合ということで、報道がなされていたものでございます。で、これにつきましては、洪水による浸水区域、それから土砂災害警戒区域に事業所が建てられているところの施設で、避難確保計画を立てるとというのが義務化されたということでございます。で、その数値が公表されたわけですけども、当町につきましては、四つの施設が該当しておりまして、三つの高齢者施設と一つの児童福祉施設が該当しているわけですけども、四つのうち、3施設は策定済みとなっておりますので、当町でいえば75%の策定率ということになっております。

なお、水防法、それから土砂災害防止法の改正によりまして、これ策定が義務化になっているわけですけども、令和3年度末までに100%にするようにということで、国のほうからの通知となっておりますので、早期に100%に向けて努力をしてみたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今まで議論を進めたのをまとめますと、すみた荘は避難しないとけないと、それから福祉避難所機能はすみた荘の場合はどこかに、何というんですか、移すと。それからコロナ禍の中で、福祉避難所の必要性は増していると。であともう一つですね、この福祉避難所利用者が重要性が増して、利用者が増えたりしますと、一般の住民にまで影響が及んでいくということだと思います。結論的に言いますと、私の考えでは、すみた荘の入所者等の、等の安全をどう確保するかということを見ると、すみた荘を起点にした福祉避難所機能も含めた、コロナ対応をできる町全体の避難計画ができているかどうかということになるんじゃないかと。そういうふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） コロナ禍における町全体の避難者対策ということでもありますけれども、国内で感染症が拡大しているというような状況を踏まえまして、まずは避難所関係の基本的な対応方針ということで、町のほうで定めているところでござ

ざいます。その後町におきまして、より詳細な避難所運営マニュアルを策定しているところ  
であります。その中で、具体的に施設等を上げまして、またコロナの対策等を上げまして対  
応をしているところでもあります。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私が考えるにですね、すみた荘は、すみた荘独自に計画を立てるとい  
うことはあるんですけども、そういうことがあるために、町全体の避難計画というのが結  
局すみた荘とかアールス通所介護事業所が、そういうふうに避難するとなると、そこが起点  
にならないと、始まらないということになると思うんです。で、その辺で全体としてやって  
いけないといけないんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） おっしゃる部分のところはあるのかなと  
思います。ただ、町の施設におきましても、限られた施設ということになります。その限ら  
れた施設をいかに有効に使っていくかということになるろうかと思しますので、その施設を有  
効に使っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そういうことの影響なんだと思うんですけども、住民の方から今回は  
コロナ禍でもあり、分散避難ということも一部言われておりますので、私は家に今回は残り  
ますとか、2階にいますとか、または行政がどう言おうと、私はあそこに行く決めてます  
とかいう方もいっぱいいます。でも、半分ぐらいの方はやっぱりどこに逃げるんだと、役場  
に去年は逃げたけど、今年はどこに逃げるんだ、ということを言われて、確定的なことは言  
えないんですけど、例えば火石だったら中学校とか、川向かいだったら社会体育館とかに  
は決まりつつあるんですけども、そのときの状況によって分かりませんから、ちゃんと情報  
を聞いてくださいね、というようなことしか言えないんですよ。その辺で現場では周知がで  
きなくて困っているということもあるんですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 避難先の部分でございますけれども、災  
害の規模によっても避難先というのは、変わってくるのかなとは考えてございます。例えば  
レベル3程度であれば、比較的小さな施設、少人数の施設でも間に合うのかなと考えてござ  
いますし、大きな災害のときには、当然大きな施設ということになるろうかと思します。役場

の職員の人数にも限りがございます、対応する部分ということで施設を考えますと、限られてくるという面もあります。議員おっしゃるとおり、住民の方は迷うという部分については、解消していかなければいけないと考えてございます。周知のほうをマニュアルを策定いたしましたので、その辺を徹底していきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） じゃあ、この項目の最後にいたします。今年の台風10号、これの9月4日のニュースなんですけども、二つのことを言っていました。一つはこれまで経験したことのない暴風、大雨だと、もう一つはスーパーベストな避難をしてください。この二つです。スーパーベストな避難というのは、初めて聞きましたけども、報道で皆さん使っていました。住田町もスーパーベストな避難体制をつくるべきだと、これからつくっていくべきだと思いますが、町長どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） スーパーベストという横文字もいいですが、いずれ最善の方策ということで、当町において現実、年代的な構成、人口構成等もあります。そういう部分でとにかく力を入れていかなければいけないということで、防災担当のほう、総務課のほうで、マニュアル作成等もしておりますけども、いわゆるやはり命を守る行動のポイント、一番大きな点というのは、自助、共助の部分になります。それぞれの意識、知識をいかにふだんの訓練も含めて、共有いただくかという部分をまた各地区含めて、これは時間がかかると思っておりますけども、丁寧に住民の皆さんに理解していただきながら、それがベストな形に結果としてつながるんだろうと思っておりますので、議員各位にその際は協力もよろしくお願いたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ありがとうございます。

では、大きな2点目に移りたいと思います。大きな2点目については、感染症対策分野の教職員の業務が増大しているというような問題です。新型コロナウイルス対策ということなんですけど、県から各校1名緊急スクールサポートスタッフを導入していると。県からの予算で緊急スクールサポートスタッフと、それは町内では有住小学校で採用しているというようなお話だったと思います。そのことはまた、最後に触れたいと思いますが、まずこのことについて、感染症対策分野の教職員の業務が増大しているということについて、現場の先生は、

子供の命が一番大事という気持ちを強く持って頑張っておられると、ですから、なかなかそういうことを口に出さないということですよ。しかし、新型コロナウイルス対策としての消毒などの業務が、他の一般業務を圧迫しているという小・中学校が、県内で48%という調査があります。その中で当町を含め県下5町は、全校で圧迫されているというような答えをされていると報道がありました。この結果をどう捉えておられるでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（菊池 宏君） 私もその報道は新聞で読ませていただきましたが、このコロナ禍です。これは教育現場に限らず、医療現場ももちろんです。私たちの一般生活ももちろんそのとおりですが、いわゆる日常ではない、いわゆる非常事態の中で強いられる状況ですので、学校だけではなく、皆さん大変な思いをされていると思っております。もちろん先生方も今までの教育現場での在り方とは違ったものが、一つ加わってきているわけですから、もちろん大変な思いをしているということは、重々承知しております。

私達も感染拡大を防止するために、学校あるいは保育園に対して、手指消毒のアルコールとか、あるいはその他防止に必要な関連物品等を支援したりと、いろんな工夫をしておるところでございます。学校の先生方の業務増大ということについても、学校は学校で相談しながら、例えば行事の変更、延長とか、いろんな工夫をして、軽減を図っているところがございます。ただ、本当に子供たちの命を大切にすること、そちらを第一に考えて先生方は取り組んでくださっているわけです。

そこで、管理職あるいは町当局としても、例えばその先生方のメンタル面をサポートするとか、そういったところを実施しているわけですが、ぜひ先生方にはさらに子供たちの安全を考えて、最善の方策を取っていただきたいということでもありますし、それから自分自身の健康も考えながら、今学校現場で最善の方法は何かということを考えて、日常の教育活動に当たっていただきたいというふうに思っております。私達としても最善の方法を考えながら、サポートしてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 教育委員会も現場の先生方も、頑張っておられるということは分かりました。それで、今メンタル面ということをおっしゃったので、ちょっと触れたいと思いますけれども、各学校でそれぞれ大きさや施設や事情が違う中で、消毒作業をやるわけですよ。また国から頻繁にくるマニュアルの変更、これも大変なようです。もう先生方も今日もここをラインマーカーでここなんですよと、ここが変更になったんですよというようなお話もあり

ました。学校ごとに頻繁に来ますからね。集まって相談して、じゃあこういうふうにしましようともできずに、学校ごとに分断されて、ストレスがたまっているんじゃないかというようなお話もありましたけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（菊池 宏君） 直近では9月3日に文部科学省から、新しい学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルというものが出ました。これも学校に向けて発信しておるわけですが、変更点等も当然事態が進むにつれて出てくるわけです。ただ、それについて読み解いて、しっかり学校で対策を取るということは、これは欠かせないことであります。これは大変だから、じゃあ、やめようかというわけにはいきませんので、これについてはしっかり各学校で読み解いていただいて、対策に実際に行動を移していただくというふうなことになるわけですね。

一番中心になっている副校長先生が、大変な思いをなさっているということでもあります。私たちもその状況は捉えておりますが、これは必要なことでもありますので、ぜひ耐えていただいて、感染防止に努めていただければと思っております。先ほどのようにそれについてのサポートは、こちらも様々な面で努めてまいりたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それから、緊急スクールサポートスタッフのことについて伺います。全国的にいうとスクールサポートスタッフとか、いろいろ言われていることだと思うんですけども、町内では4校中1校ということですけども、大船渡市や陸前高田市など周辺の導入状況はどうなんでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） それぞれの市町、沿岸南部教育事務所管内ということになりますが、それについての今のところ情報提供というものは、詳細は来ていないところであります。ただ、本町もそうですが、そのほか全部の学校に配置になったというようなことは聞いていないところであります。

○議長（瀧本正徳君） ここで、2番、荻原 勝君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（瀧本正徳君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

萩原 勝君の再質問に対する答弁に関し、答弁を追加したい旨の申出がありましたので、これを許します。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） 先ほど萩原議員から、緊急スクールサポートスタッフの管内の配置状況についての御質問がありましたが、それについて詳しい数値が来ましたので、お知らせしたいと思います。

陸前高田市におきましては、小学校8校中、8校にスタッフが配置になったと、それから中学校についても2校中、2校に配置になったということで、陸前高田市においては全校に配置になったということになります。

それから、大船渡市におきましては、小学校11校中11校全てに配置になったと、それから中学校につきましては、5校中4校に配置になったということになります。ということで管内では、大船渡市の中学校1校、それから本町の小学校1校、中学校2校について、まだ未配置という状況となっております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 休憩前に保留いたしました2番、萩原 勝君の再質問を許します。

萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 今、次長からお話がありましたように、大船渡市、陸前高田市、周辺地では導入が進んでいるということです。それで問題となるのは、世田米小、有住中、世田米中がずっと他と違って格差ができてしまうということになったら、困るなということでございますので、そこに対する対策というか、何かお考えがあればお願いします。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） せっかく県のほうで、人員配置について予算措置しているところですので、ぜひ町内の方の応募があればいいなと考えておりますし、そういったことについて学校からの情報等もいただきながら、早期の配置に努めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） ありがとうございました。

それでは、（2）のほうに移りたいと思います。地区公民館の高齢者教室などで、テーマになるのではないかなとシニア層のデジタル化なんかが、テーマになるのではないかなとい

うことでしたけども、昔、町でもパソコン教室というのがありました。コロナ禍の中、孫とのコミュニケーションとか、介護施設での面談など、必要になってくると思います。講座など大がかりなものでもなくても、相談所とか、住田テレビでやるとか、何かいろいろアイデアがあるのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） 先ほど高齢者教室の中で、それから運営委員の方々の意見を聞きながらということもありました。というわけで、次年度の開催に向けては、そういったことで基本的には進めてまいりたいと考えますし、あとは、確かにこういったシニア向けの情報番組、特にNHK等では取り上げられておりますので、そういった情報等も提供しながら、あとは本町でできる部分についても検討しながら、進めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 最後の質問にしたいと思います。あらゆるもの、車、家電、家、人がITでつながるデジタルトランスフォーメーションの時代、菅官房長官もデジタル庁の創設を言い出しております。町内は光ファイバー網やケーブルテレビもあります。それにプラスして岩手の小さな町だけれども、デジタル化に取り組んでいるんだぞという、町がサポートしていますよというような姿勢を見せれば、町民にも町外の人にもアピールになるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） いいの。通告外だけれども、駄目。教育委員会への質問ですから、まちづくりの観点で、教育長。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） 情報通信網の整備ということは町全体の課題ではあります。課題といたしますか、町で進めてきた、そして光ケーブルを網羅してきたということがあります。教育委員会といたしましては、そういったインフラを活用して学校現場、それから社会教育の現場におきまして利活用を進めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これで、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 水野正勝君

○議長（瀧本正徳君） 次に、1番、水野正勝君。

〔1番 水野正勝君質問壇登壇〕

○1番（水野正勝君） おはようございます。1番、水野正勝であります。通告に従いまして、大きく2点について町長にお伺いいたします。

初めに大きな1点目、新たな観光振興についてであります。

いまだに新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たず、本県におきましても発症者が相次いでおり、歯止めが利いていない状況と捉えております。町民の危機感も日々高まり、この長期的な戦いをどう乗り越えていくか、感染対策や経営を守るために、頭を悩ませている事業者の方々が多くいらっしゃいます。本町の観光産業、小売店、関連事業者におきましても、大変危機的な状況にあると捉えております。

しかし、こういった状況下ではありますが、短期、中期的な経済対策と同時進行で将来への展望も描き、切り開いていく動きも必要ではないかと考えております。ピンチはチャンスでもあります。地域経済の活性化や町の発展のため、住田町らしい新たな観光振興への取組が求められていると考えます。したがって、次の2点についてお伺いいたします。

一つ目は、本町の観光振興の現状をどのように捉えていらっしゃるか。また、どのような観光の在り方を目指し、どのような将来像を描いていくのか、お伺いいたします。

二つ目は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えました観光振興策として、本町の自然を生かした釣りやキャンプ、登山など、滞在型も含めたアウトドアレジャーに、今だからこそ力を入れて取り組んでいくべきではと考えますが、いかがでしょうか、所見をお伺いいたします。

次に、大きな二つ目ではありますが、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた移住・定住等の促進についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、リモートワークの普及や安全・安心な暮らし、今後の様々な危機対策として、また豊かな自然環境や田舎での心豊かな暮らしなどを求め、幅広い世代で地方への移住・定住等に対する需要が高まってきております。町としても、これをチャンスと捉え、人口減少対策や町の存続・発展のためにも、さらなる取組が期待されるところであります。したがって、次の3点についてお伺いいたします。

一つ目は、町の移住・定住促進の取組状況はどうでしょうか、現状をお伺いいたします。

二つ目は、本町では、一次産業におきまして地域おこし協力隊制度を活用した後継者の確保や、事業承継などの取組が順調に進んでいるように見受けられます。小売店やサービス業など、その他の業種、事業におきましても、事業承継や担い手確保を目的とした移住・定住促進にも取り組み始めてはどうでしょうか。所見を伺います。

三つ目は、町内には、町有建物や空き店舗等が点在しており、移住・定住促進の拠点や企業の誘致など、幅広い観点も含めながら、いま一度利活用を検討していくべきではと考えますが、いかがでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野議員の御質問にお答えいたします。

まず、新たな観光振興への取組についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

最初に、（１）、本町の観光振興の現状、目指す観光の在り方とその将来像についてであります。

本町の観光振興の現状は、3月議会の施政方針演説で観光スポットである種山ヶ原、五葉山、滝観洞などに加え、国の登録有形文化財に登録された、まち家世田米駅を含む、世田米中心地域の歴史文化的資源を有機的に連携させ、広域的視点を持った交流人口の拡大に努め、また2020東京オリンピック・パラリンピックや過去最大規模の東北誘客活動である、東北デスティネーションキャンペーンを好機に捉えて、町内観光スポットの魅力向上に取り組むと説明したところであります。

観光振興の現状は施政方針演説後、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック・パラリンピックが延期されたことは、御承知のとおりでございます。また、東北デスティネーションキャンペーンは来年度事業でありますので、新型コロナウイルス感染症の影響を捉えながら、取組を進めてまいります。

さらに本町の観光スポットであります道の駅種山ヶ原ぼらん、滝観洞、まち家世田米駅は、感染予防対策を講じた上で、営業をいたしておりますが、昨年1月から6月までの入込客数と、今年同月の入込客数を比較いたしますと、今年は昨年の約6割にとどまっております。人口減少社会ニーズの多様化、感染症予防のための新しい生活様式など、変化の早い時代の対応に努めているものの、成果は得られにくく広域連携の発信力も生かしながら、観光

振興に努めているところであります。

どのような観光の在り方、その将来像であります。観光に対する知識や経験、ノウハウ、さらには、新たな生活様式など時代の要請に対し、柔軟性と迅速性を持って前向きに取り組まなければ、観光事業者の経営継続が厳しい時代と捉えております。このような状況を前提として、事業者との連携協力、必要な視線、時代のニーズに応えられる安定した体制などがあって、本町の自然観光資源が生かせる新たな企画などをプラスしていける観光振興の在り方、その連続、継続によって描き出される姿が将来像と考えますので、環境の変化が目まぐるしいコロナ禍においては、業界の情勢等に注視しつつ、柔軟に変化させながら観光振興に努めてまいります。

次に、(2)のウィズコロナ、アフターコロナを見据えたアウトドアレジャーの取組についてですが、議員おっしゃるとおり、従来からの人気があります種山ヶ原イベント広場のキャンプ利用者は、コロナ禍において増えていると捉えております。本町の観光は、滝観洞、種山ヶ原、気仙川など自然資源を生かした観光であり、アウトドアレジャーにふさわしい資源に恵まれていると認識をしております。

コロナ禍においては、アウトドアレジャーの需要が高まると想定されますので、自然資源の魅力を楽しみ、満足感が得られる企画は何か、常に考え推進していかなければなりません。観光業としての経営継続していける在り方を官民連携で話し合っておりますので、議員の御提案のアウトドアレジャーについても話題としているところであります。

次に、大きく二つ目の新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた移住・定住等促進についての(1)、町の移住・定住促進の取組状況について、お答えをいたします。

移住・定住促進については、本町の人口増、地域の活性化につながる重要な事業であることから、総合計画の重要施策の一つとして取り組んでいるところです。移住の促進に関しましては、これまでパンフレットの作成及び各種イベント等での配布、ホームページやフェイスブック等での情報発信を行うとともに、本町へのツアーの企画開催、首都圏でのイベント等での町の紹介など直接的なアピールも行っております。定住促進に関しましては、定住に必要な住宅の情報提供や定住促進、空き家活用事業を展開し、現在3戸の定住促進空き家住宅が利用されております。

移住・定住に関する情報発信に当たりましては、移住を希望する方に興味を持っていただけるよう、住田町のよさ、実際に移住する場合に必要な内容を想定した情報提供を心がけているところです。移住・定住に関しましては、いかに住田町を気に入っていただけるかが、

肝要であります。そしてそのためには、人とのつながりを強め広めていく必要があることから、関係人口、創出事業と合わせ推進をしているところです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、特に首都圏在住者のライフスタイルやビジネススタイルが変化してきていることは、認識をしております。この変化やニーズに本町が応えられるよう進めてまいります。

次に、（２）、地域おこし協力隊の一次産業以外の業種における事業継承への取組についてですが、地域おこし協力隊員は、本町が掲げる地域課題の解決や、活性化に取り組むことを目的に採用されるもので、本町では専門的なプロジェクトに取り組むタイプと、地域課題解決に取り組むタイプの二通りを推進してきました。本町では、これまでそれぞれのミッションに応じた１１名の地域おこし協力隊員を受け入れており、現在は特産品開発、農業の継承をミッションとした地域おこし協力隊員２名が配置され、それぞれの分野で活動しておりますし、ミッションを終了した９名のうち５名は、町内に居住し事業を展開するなどの活動に取り組んでおります。

地域おこし協力隊事業の取組により、移住・定住が図られたのみでなく、地域の活性化や起業など新しい風を起こすきっかけづくりにもつながり、交流人口の拡大や雇用の拡大につながっていくものと考えております。小売店やサービス業などにおける事業継承、後継者育成をミッションとした地域おこし協力隊員の活用ということですが、今後事業者等の状況や要望、また需要や必要度合い等を含め、事業運営の可能性について確認をしながら、検討をしてまいります。

次に、（３）、町有建物や空き店舗の移住・定住促進の拠点や企業の誘致など、幅広い利活用の検討についてですが、本町では所有する町有建物の有効活用として、企業や事業者への貸付けをしております。また空き店舗活用に対する支援についても、実施をしているところでもあります。町有建物については、ほとんどが活用されている状況ではありますが、空き店舗の活用につきましては、希望する事業者が少なく、なかなか活用されていない状況となっております。御質問のとおり、企業及び事業者の誘致が空き店舗等の活用を伴っていただくことが、建物の有効活用、地域の活性化や仕事創出といった観点からも、好ましいものと認識をしております。

今後も企業、事業所等の進出や起業によって、町有建物、空き店舗等の物件が有効に利用され、移住・定住の促進、仕事の創出につながる活用が図られるよう、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君） まず初めに、町内の観光事業者の方々をはじめ、その他関連事業者の現状について、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、いずれこのコロナの影響によりまして、長期的でそして大きなダメージが各事業者様に降りかかっているのかなというふうに捉えております。実際に私も今回のいろいろ調査活動と町内を歩いた経緯の中で、とあるところでやはり気合いをかけられた部分がありまして、こういった将来の部分、コロナ後の部分ということも大変有意義で、必要ではあるけれども、水野君まだ少し早いんじゃないかというぐらい、ちょっとずばり事業者の方々に指摘をいただいたところでありました。

そこで、すみチケプラスですとか、今度の補正予算と今後の経済対策、様々準備されているかとは思われますけれども、正直このように事業者の方々からすれば、依然とまだ心もとなく不安な状況というのが、実際の現場の状況ではあるのかなとも捉えております。3か月後ですとか、半年後先を見据えた追加の経済対策に関して、現段階での当局のお考えですとか、そういった見通し、実際のところ事業者がいよいよとなったときに、どこまで事業者のことを守りながら、そして手だてをどこまで可能にできるか、もし可能であれば御答弁いただけないかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 今の質問で確認したいんですが、観光事業に関わる分の事業者ということでもよろしいですね。

○1番（水野正勝君） はい、その部分で構いませんので、お願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 観光事業に係る経済対策という理解でよろしかったでしょうか。

観光事業に関して経済対策ということで、そこだけ特別枠という形で推進する、今のところそのような対策は、立ち上げてはおりませんが、議員おっしゃるとおり、すみチケ、この後出ます、すみチケプラスなど観光業も対象とした経済対策は順次行っていく予定でございます。すみチケに関しては、飲食店を対象にしてございますので、宿泊業あるいは道の駅というような部分で活用がされておりますし、すみチケプラスについては、多様な事業者が活用できる経済対策となっておりますので、そのようなところで観光業の経営支援の役割

を担えればなと考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。いずれそういった形で、非常に楽観視はできないということで、強い危機感を持ちながら、また予断を許さない状況なのかなということ踏まえながら、ぜひ当局側としましても引き続き観光をはじめとした町内事業者の方々への聞き取り調査ですとか情報収集等、アンテナを張っていただければなと考えております。

それでは、新たな観光振興という部分で、少し議論のほうをさせていただきたいなと思います。私も今回、様々一部の観光関係の方々に、調査活動のお話を聞かせていただいた経緯がありました。いずれ住田町の観光ということで、一口にはなかなか語れない部分もあると思うんですけども、現状としましては正直まちづくりという観点の部分と、あとはそういった国の動きですとか、県の動きですとか、そういったインバウンドをはじめ、県外客だとか、そういった経済優先の観光という、この大きな二つが観光の柱なのかなとは捉えていたんですが、住田町の場合はこれを混在した状態で成立されてきたというか、取り組んできたというような印象を正直受けるんですけども、まず結論から言いまして、住田町としては、どこまでもこの経済的な部分、事業者の売上げですとか、町内の波及効果、そういったところを、何だかんだ優先するという考えなのか、ちょっと改めてもう一度確認をさせていただければなと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 観光推進に当たって、何を優先するかという御質問ということでよろしいでしょうか。

何を優先するかという観点というよりは、本町の観光推進をする中で、結果として人口増加に結びついたり、経済対策につながったりというところが、推進の目的かというふうには思います。ただ、そこに結びつける段階で、観光を生業とする事業者の経営、あるいは議員おっしゃる観光まちづくりという観点ですね。まちづくりというからには、住民も一緒に観光振興に関わっていくというまちづくり体制が、できるかどうかというところが重要なポイントとかいうふうに思います。

そこについては、DMOなどで国も県も観光DMOというような形で、多様な人が観光振興に関わって、観光まちづくりを推進する上で地域活性化を図るというような、観光DMOという法人がそういう部分を誘導していく、かじ切りをして先導していくというような動きがあります。本町においてもそのような形で、観光DMOという形で法人化はされていない

ですけれども、任意の団体の方々の関係者が集まって、住田町の観光はというふうに進めるほうがいいのか、という話し合いを重ねた経緯があります。

その結果、物産館とか観光の施設があったらいいのではないかとということで、現在民間の事業者の方が中心となって、そちらの検討をしているというような段階であります。町が推進するという、町は観光を通じたまちづくりの推進ということが目的になるかと思えますけれども、その実践の部分の進捗について、サポートをしていくという立場であろうかと考えます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 私もいろんな大学の教授の論文なんていうのも、少し読ませていただいたり、少し勉強させていただいた経緯があったんですけれども、私がやっぱり今回感じたのは、国の動きだったり、県の動きだったり、あまりそういったものに振り回されず、逆に開き直って観光まちづくりに徹底すると、町外ですとか、県外ですとか、そういったお客さんを誘致することを優先せず、地元のお客さんが観光をすると、地元のお客さんが観光地で遊んだり、あとは利用してもらって、そしてまた商品があれば購入してもらおうと、やっぱりこういう部分が今改めて見直されたり、求められている点なのかなというところに私は行きついたところであります。

なので、町としてという部分では、非常にここ取り組みにくい部分もあるかと思うんですけれども、私としてはいま一度住民主導で、なおかつ地域住民の方がもっと参加するような取組の仕方ですとか、イベントですとか、そういったPRですとか、住民サービス、あとは住民に対する割引ですとか、お得感があるようなそういった方向性というの、いま一度住田町として方向の一つとして、力を入れていくべきではないかなという部分があるんですけれども、そういったところに関しては、どのようなお考えかちょっとお願いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 観光まちづくりの在り方という部分かと思えますけれども、観光ということは日常から離れた場所で、滞在したり活動することが基本的には、観光というふうな定義になっておりますけれども、最近では観光まちづくりを進めている日常の生活に訪れてもらうというようなところも、観光まちづくりの目線の一つであろうと思います。そういう観点からいうと、観光の在り方については、観光という分野のみならず、例えば小さな拠点づくりなどで、各地区がやっているイベントであったり、祭りで

あったり、そういうものも観光資源の一つになるものであろうというふうには捉えられるか  
と思います。

議員御提案のきっかけとして、町民が町の観光振興にといいますか、経済循環につながる  
ような動きのあるきっかけづくりをしてはどうかということについては、現在やっているす  
みチケが経済対策とはいえ、地域内の経済好循環のために始めているものの結果、観光とい  
うことではないにしろ、地域の経済好循環にはつながるようなチケットということにはなろ  
うかというふうには思います。

いろいろな分野の切り口の目線というのがあるかと思いますが、最終的にはいろん  
な分野が横の連携をして、交流人口の拡大とか、経済の活性化につながるというところも大  
きく捉えれば、観光になるということもあるのかなと、ちょっと議員御提案の割引チケッ  
トというのは、そういう観点もあるのかなと捉えたところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） いずれこの観光、いろんな取組方、対策、方向性というのが、様々や  
り方あるんだろうなというのを感じているところであります。私が思うには、住田町の場合  
は、まだこの民間側もそうだと思うんですけども、行政側もお互いに少しまだ様子を見な  
がらといいますか、譲り合いながらといいますか、そういったなかなか難しい部分が、まだ  
まだ顕在されているのかなという印象が正直あります。ですけども、今はやはり令和の時代  
ということで、新しいこの観光スタイルというのがどんどん広まってきまして、そしてまた  
この行政の関わり方というのもいろいろ論文を見ますと、なかなか今行政が主導して、旗振  
りをして、かじ取りをして、建物もつくったり、何でもかんでもお膳立てして、というよう  
なのは、事例自体もそもそも今はもうなくなっているというのを今回認識しました。

そこで住田町として、取り組んでいただければなという部分、またこれは行政だけの話に  
はならないんですが、この観光に関する組織ですね、以前、物産館構想の際にプラットフォ  
ームというものを設けて、参加者を募っているいろいろアイデアですとか、議論ですとか、いろ  
いろな観光の在り方をされたということなんですけども、今現在そういった組織の活動です  
とか、この町全体としての観光の方向性を足並みをそろえるような動きですとか、風通しよ  
く議論をするだとか、そういったような環境といいますか、状況というのは今存在している  
んでしょうか。その辺り今の現状を、その辺を伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 住田町には観光協会がありますので、観光

に関わる人たちの意見交換をしたり、方向性を見つけるというのは、観光協会の役割であろうかと思えます。現状ではコロナ禍にあつて頻繁に皆さんが会うというような関係性が、残念ながらつくれないような状況ではありますけれども、例えば道の駅観光開発さんと定期的な連絡会をしたり、まち家さんと定期的な連絡会をしたり、そういう部分については町と観光協会が一緒になって情報共有に努めているところであります。

また、先ほどの物産館の情報などについても、観光協会あるいは町と一緒に情報収集をしながら、この先を見据えたサポートの必要性などを、常に検討しているところであります。で、今までやってきたことを踏まえて、コロナ禍において必要な対応は何かという部分についても、検討は常にしているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） そうなりますと、まず現状きちんと議論できる場がまず確保されていて、各団体ですとか企業ですとか、関係者の方々の連携も取れてるというふうに当局側では認識をされてるので、まず今のところ改めて設けたりということではない、というような認識でよろしいでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 例えば新しいプロジェクトを立ち上げるといふような場合には、必要に応じてそういう場、プロジェクト検討の場というのは設けなければならないかとは思いますが、現状の中であつては、近い関係性があつて皆さんの情報収集は、常に共有されているというふうな認識であります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） これはちょっと非常に発言しにくい部分ではあるんですけども、私を感じる部分には、そういった当局の捉え方と現実とはなかなかちょっと少し、離れている部分があるのではないかなという印象を今受けているところであります。観光協会さんがまず大本となつて、そして観光のまず司令塔ですとか、いろいろまとめ役という部分というふうなお話ではありましたが、正直まだまだ観光協会さんとしても、町の方向性が正直見えてこないですとか、観光といつても、種山ですとか、滝観洞ですとか、あとは町屋ですとか、そういった部分での考え方で取り組まれているということで、ちょっとまだまだ正直考え方のすり合わせですとか、意思疎通というのは、私はまだまだやる余地は正直あるんじゃないかなと捉えております。

というのも、各この観光施設、目玉の場所としましても、それぞれの組織が存在しており、

それぞれのやり方、また目的、目標、目線という部分で、ちょっと独立した部分が若干正直感じるところがありますけれども、そういったところもお互いに本当の意味で、相互で利益を追求したりですとか、全体として発展させるという部分では、すごく余地があるというふうに捉えておりましたので、ぜひ今後まずプラットフォームですとか、そういった枠組みではなくて、もっとフランクで緩い形で観光を語る会ですとか、観光の未来を語る会ですとか、そういった形でもいいと思いますので、何とかぜひ行政もできる限りかじ取り役といいますか、旗振り役といいますか、ちょっとそういったコーディネート役という部分で、できる限りを尽くしていただきたいなというところであります。

では、せっかくですので、場所ごとにもちょっと少しお聞きしたいと思います。滝観洞なんですけれども、滝観洞が現在再開発ということで、予算も計上されたところでありまして、様々デザイン会議等が行われているというような話でありますけれども、その辺りの実施状況、その辺りの現状を可能な範囲で情報開示いただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 滝観洞の再開発については、コーディネートを、一般社団法人邑サポートに委託をして進めているところであります。コロナ禍において、専門家の方々等の話合いがWeb会議でなければいけない状況の中で、やはり目の前で会って話すコミュニケーションとは違い大分時間がかかっております。このコロナ禍において、今後の観光をどうするかという部分も含めて、今じっくりと今後の再開発の方針を検討している段階であります。整備計画を10月頃というふうにお示しをしていたんですけれども、その時期よりは遅れる見込みで現在進んでございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。あとは種山に関しても確認を取らせていただきたいと思います。現在遊林ランドが指定管理の申請ということで、募集のほうをかけるのと伺っているんですけども、なかなか指定管理される事業者の方が見つからないということでもありますけれども、これはいつまでこの指定管理の募集を出されるお考えか、そしてなかなかこのように、募集に集まらない状況でありますので、それを打開するような方向転換といえますか、方針転換、そのような考えがもしおありでしたら、その辺りも最新情報をお伺いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 遊林ランドにつきましては、令和3年度ま

で、現在の森林体験を目的とした施設として利用しなければならないというような条件がございます。令和3年を過ぎれば、いろいろ森林体験の活動に活用するという部分の枠が外れますので、指定管理募集の幅が広がるというふうには、捉えているところであります。ただ、現在検討中ではございますけれども、今後の種山一帯の管理の在り方について、内部で検討を進めているところであります。キャンプ場、道の駅、遊林ランドということで、それぞれ役場内部の担当課もばらばらな形になってございますので、一体的な在り方というものを検討しながら、種山の魅力を発信していく必要があるなど捉えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。では、大きな一つ目の（2）のほうに移らせていただきたいと思います。

アウトドアレジャーの推進ということで、今回御提案させていただいたんですけれども、私としましては一番今話題にも出てきました、この滝観洞の再開発に合わせまして、何とかこのアウトドアレジャーと結びつけた動きを、創り出していけないかなということ、少し望んでおりました。例えば滝観洞のセンターの裏側の白蓮洞側ですね、駐車場とかそういった敷地があるように捉えておりますけれども、そちらは町の土地ということで、いろいろとちょっと取組方は難しい部分ではあるかと思うんですけれども、私としましてはこの再発と合わせて、この白蓮洞近辺の空き地キャンプ場として、活用できないかなと考えております。

そして、またテーマとしましては、SLの見えるキャンプ場ということで、全国でもなかなか聞いたことのない話なんじゃないかなと思っておりましたので、こういったちょっとストーリーも合わせながら、何とか住田町全体として取り組んでいけたらなということ一つ考えておりました。そうなってくると次は、じゃあ誰がやるんだ、どうするんだという話になりそうなんですけれども、その辺りも何とかちょっとずつ検討させていただきながら、そしてまた民間の方々の御理解だとか、議論、協議等もさせてもらいながら、何とかつくっていったらどうかなと考えているところであります。

具体的に住田町として、アウトドアレジャーに取り組むという部分で、少し検討もされているようなお話のように感じたんですけれども、住田町としてのアウトドアレジャーの取り組み方、向き合い方という観点からいけば、現実的なところでいくと、どういった場所ですか、あとは可能な範囲の利用の活用を考えたらいっしょるか、例えば現状の種山のキャンプ場のところをさらに整備するですとか、補強するですとか、そういった方針なのか、新たにどこか候補地もつくりながら、捉えていくのか。その辺り確認させていただきたいと

思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） アウトドアレジャーについて、話題にしているところだと答弁をさせていただいた点につきましては、現実には種山ヶ原のキャンプをはじめ、いろいろな部分でアウトドアレジャーの人が増えているなというのが、実態として目に見えている部分がありますので、今後どういう部分での対応が必要かということは、民間事業者とも話をしているところであります。

いずれ議員もおっしゃるとおり、観光推進の立場で町としては、観光業の中でどういうことが実現できるかということ、サポートする立場にあるかと思えます。滝観洞にしても、滝観洞は観光開発さんに運営を委託しているところでありますし、道の駅についてもそのとおりでございます。推進する、運営を実際に行っている観光開発さんの意見を聞きながら、その事業者が実現できる形をサポートする立場にあらうかなと思えますので、今後も先ほどの水野議員のお話では、現場では情報共有が図れていない空気であるというふうなお話もありましたけれども、共有は図れているとは思いますが、議員がおっしゃるところは、やっぱり意見の食い違いというのはあると思えますし、方針の食い違いというのは、当然あるかと思えます。そういう部分を細かく話し合いをしながら、方向性を一緒になって考えて進めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） ここで、1番、水野正勝君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前の保留いたしました1番、水野正勝君の再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 大きな2点目に移りたいと思います。

コロナ後の移住・定住ということで、現在町のほうでもいろいろ移住・定住の促進ですとか、こういった交流人口の取組ですとか、関係人口の取組、様々取り組まれているというこ

とで、お話しいただきました。あと、伺ったところだと、邑サポートさんの取組ということで、本町架設団地を利用しました関係人口の創出という部分で、取り組まれている事業があったというふうにお聞きをしております。そういった事業の目的ですとか、あとは今後の展望の辺りを改めて確認をさせてもらいたいと思います。お願いします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 本町仮設団地の企画については、今現在進行中ということで、検討を進めているところでございます。内容としましては、本町団地仮設ということで、そのレジェンドというか、そういった遺構として残す部分と、あとはうまく材料まで活用できればというところまで考えております。移住というか、今先ほどお話があったとおり、このコロナ禍の中でリモートワークであったりとか、そういったところが進んできてる、まだスタンダードにこれからなるかどうかは分かりませんが、住田町をそういう地として選ばれる方に、そういうリモートワークであったり、ワーケーションであったりとか、そういったところをお試しでできる場所を提供できないかというところで、やっていますし、あともう一つは、そういう働き方、それを業種があまり多くない住田町の中で、子供たちにいろんな仕事の場があるんだよという、そういったところを示せるような場所にもしたいなということで、検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 大変、なかなかすごく先進的な取組なのかなというのが、まだまだこういういった地方のほうでは、印象を受けられるかと思うんですけども、非常に重要で可能性のある取組なのかなと、私個人としても思っております。何とかぜひ一つ形として確立していただいたり、成果を出していただきまして、そしてまた新たな町内の既にある空き家ですとか、ほかの活用の展開を大きく望ませていただきたいと思います。

（2）でありますけども、まず一次産業において、様々これまでの経緯もありまして、取り組まれている結果といいますか、そういったちょっと芽のほうが少しずつ出ているのかなと私自身は最近感じておりました。新たに募集をしている地域おこし協力隊の部分でも、非常に問合せが増えてきているという情報もちらっとお聞きしたんですけども、その辺り、例えばストロベリープロジェクトですとか、あとは他で募集を検討している制度の中で、実際の募集をかける中での応募の方の反応ですとか、その辺りちょっと現状を確認させていただきたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 現在、ストロベリープロジェクト、あとは観光振興の分野で地域おこし協力隊の募集をいたしております。今年度当初からコロナ禍の状況の中で、若者が地方で働くということを改めて考える機会になったのかなと捉えております。そういう面では、問合せも申込みも、今まで以上にあったかと捉えております。ただ、実際こちらの現場に来るという機会を得られない中で、様々な地方への働き方というのを、住田町にも応募しているし、他市町村にも応募しているというような方々が多いかなと、拝見してございます。

そういう中で、いかに住田町に来ていただいて、成果を上げていただける人かどうかという選定に、時間を要しているというのも事実でございます。いずれコロナ禍においての新しい働き方を考えている時代になっているのかなとは捉えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ありがとうございます。この（2）の今回質問をさせてもらった経緯といたしますか、背景なんですけれども、やはりまだまだ農業ですとか、林業ですとか、こういった一次産業の取組に比べて、前回の定例会でも買物関係ということで話題にもさせていただいたんですが、まだまだこの現場の状況ですとか、あとは各事業者さんの状況、それは後継者ですとか、事業の承継という部分で、なかなか私たちもまだ足りない部分があるかもしれないし、町民の皆さんも関心ですとか、情報という部分でちょっとなかなか至ってないところがありそうだなというのを感じた経緯がありました。

そこで、現段階でこの当局におきまして、こういった様々な業種、いろんなサービスのお仕事ですとか、いろんなお仕事あるんですけれども、それをどこまで、この事業者の方は後継者の方がいらっしゃるですとか、あと何年ぐらいこの事業をやって継続してやれそうだとか、そういった状況の把握を、例えば農業であれば今ちょっと話題には少し上がってきております、人農地プランということで、各公民館単位で地図を用意して、そこに具体的に事業者さんがいらっちゃって、後継者はどうでこうでというので、議論が進んでると思うんですけども。そういったような形で、ほかの業種ではどのような取組の状況といたしますか、現状の把握に努めていらっしゃるか、その辺りお伺いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 農業分野については、今議員おっしゃっていただいたような内容がありますし、今まで従来、農業の振興に当たっては、各地区にある

農林業振興会の方々が中心となって、農業の推進に取り組んでいただいております。しかしながら、昨今農林業振興会の活動も少し元気がないといえますか、総会も開けないというような団体も散見されるようになりまして、今後の組織の在り方について、町のほうで提案をしてくれないかというような声が上がっているのが実態でございます。また、商業につきましては、商工会が把握している部分と、今回のテーマにもあります移動販売とか買物支援などについては、地域に密着した困りごとということもありますので、商工会と協力しながら、町のほうとしても直接事業所に出向いて、ヒアリングを行うなどしながら、今後の体制に在り方について検討をしているところであります。

それぞれの各事業所の全体像については、商工会と共有しながら進めているというところでもありますけれども、今度の在り方については、今回地域おこし協力隊ということを、昨今行政のほうで、導入をしてやる手法がポピュラーになってきたので、町民の皆様からも地域おこし協力隊という声も上がる事業も散見されます。ただ、やっぱりいろんなやり方がありまして、特に商業などというのは、対象者が町民であります。農業とか観光というのは、どちらかという、生産した物を出荷する先が外であったり、観光も対外の方を対象にすることがほとんどかと思っておりますけれども、商業に関しては、ニーズが町内にありますので、やはり地域密着型の形がすぐ地域おこし協力隊でいいのかどうかというところは、一旦冷静に判断する必要があるかなというふうに思いますので。そういう分野について小さな拠点づくりの会議の中で、地域ではこういう課題を抱えていると、その地区の皆さんどうですかというような問いかけをしているところであります。

いずれ、自分が今までに利用していた商店がなくなるというときに、地域の人はどう考えるのかというところが、非常に大事だと考えますので、今後もあらゆる分野でそういう場面があるかと思っておりますので、地域住民の人たちの意見を伺いながら、どういう在り方がいいのかを検討してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） いずれ、非常にこの町内の各事業所の方々の状況というのは、私も本当に日々はっとさせられるというか、考えさせられる部分が多くなってきてるんですけども、あまり猶予がそこまであるようにはやっぱり思えないと私は思っております。近い将来、5年、長くて10年という範囲内で、これは昔から言われてきてるとは思うんですけども、気づけば、とある事業者さんがお仕事を辞められたり、廃業されたり、サービスがなくなっていたりということで、やっぱりふと立ち止まって町内を考えると、やっぱり様々な隙

間と申しますか、いろんな今まで当たり前だったことが、当たり前じゃなくなってきたというものが、多くなっているんだと思います。

そこで、やはりこういった新たな移住者の方、もしくはUターンでも何でも、地元の関連のある方でも、結構なことではあるんですけども、そういった方々の働き方ですとか、町に住まれる形として、例えばこういった隙間の産業を副業、兼業しながら、まず町のサービスにも貢献しながら、そして自分自身も何とかそれで食べてやっていけるというような形があってもいいのかなと。

そして、またそういった形がこれから住田町にも場合によっては、すごく有効で必要な形なのかなということも少し、考えておりました。私自身がちょっとそういった働き方をしてきた部分もあるので、非常に私は理解できますし、いいんじゃないかなと今思っておりました。なので、そういったところも多角的に含めて、これからの若い方々の働き方、あとは生活の仕方、存在の在り方という部分で、広く皆さんで協議をしながら、何とか町のサービスも維持しながらというところを追及させてもらえればと思っております。

それでは、(3)なんですけれども、まず町内の町有建物、空き店舗ということで、今回質問させてもらったんですが、まず今回一番こちらの質問の経緯が、私の地元であります根岸地区の旧有住縫製、ついこの間6月いっぱいまで、清水建設さんが御利用いただいていたということで、ただそちらがもう退去されて、今はどなたも利用されていないという状況にあります。まずこれを非常に地元の様々な方が懸念されておまして、何とかもったいないので活用する施策はないかということで、相談も以前からいただいております。この部分で、まず清水建設さんが離れて、そして町のほうに戻ってきたという段階ですので、この建物を空き家バンクに登録したり、企業誘致の候補の建物という形で町としてはまだ捉えていないというような話もちらっと伺ったんですが、その辺りもう一度どのような今位置づけ、状況にあるか、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 旧有住の建物でございます。議員おっしゃられましたとおり、本年6月末の返還ということで、まだ返還間もない段階です。何か月もたってございません。そういうこともありまして、他からの貸付けの申請等もない状況であります。今の段階としてはまだ利用計画は持ってございません。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） せっかくの機会ですので、少しこの建物の情報も開示させていただきたいと思います。こちらは襲下山の鉾山の開発の関係で清水建設さんが利用されたということで、実は金額はちょっと言えないんですけども、清水建設もしっかり設備投資をされて、それで今建物の中では、洋式トイレが水洗のものが四つありましたり、あとはお風呂も二つあったり、あとは様々炊事場ですとか、そういったところも非常に不便なく、そして複数の方が居住できるような環境として、整備をいただいたところだったと把握しております。

このまま塩漬けにして置いておくには、非常にもったいないものであると考えています。ですので、こういった移住・定住の取組の中ですとか、あとは少し論点がそれるんですけども、このコロナに関連して、例えば隔離施設ですとか、あとは災害という部分で避難所ですとか、様々使いようによっては、すごく有効的で可能性を秘めている現状なのかなと思っておりまして、そこを改めて要望も含めて考えていただきたいなと思っております。その辺りも含めて、いろんな幅広い観点という部分で可能性はどこまで、範囲としてあり得ますでしょうか。ちょっとその辺り確認させてもらいたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長兼選挙管理委員会書記長（山田 研君） 旧有住の建物でございますけれども、町の空いている建物としては、808平米ということで、面積もそれなりにございます。まだ建物も十分使えるということで認識をしております。庁舎内で様々な角度から検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、全ての質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、1番、水野正勝君の質問を終わります。

---

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

〔4番 佐々木信一君質問壇登壇〕

○4番（佐々木信一君） 4番、佐々木信一です。通告により大きく2項目、町長並びに教育

長に質問させていただきます。

大きい1点目、木工2事業体破産に伴う今後の対応について。

木工2事業体が事業継続を断念し、7月31日付で盛岡地方裁判所一関支部に破産申請し受理され、8月14日付で破産手続の開始決定がなされたことから、次の点をお伺いします。

1点目、2事業体の破産に伴う町と関連事業者への影響が懸念されるが、どのように捉えているのか、お伺いいたします。

2点目、2事業体に関わるこれまでの経過と今後の対策について、町民説明会をいつ頃開催する考えか、お伺いいたします。

3点目、森林林業の町の根幹をなす事業の継続と雇用の確保の見通しが立ったと思います。今後の事業継続について、町ではどのように考えているのか、お伺いいたします。

大きな2点目、新型コロナウイルス感染症への対応などについて。

新型コロナウイルス感染症が県内でも拡大していることから、その影響が本町の経済や学校教育に及んでいることから、次の点をお伺いいたします。

1点目、新型コロナウイルス感染症に関する支援については、商工会からも要望書が出されているが、国・県における事業者や農業者などに対する支援策に、町単独で支援の上乗せをして、経営継続などを支援する考えはないか、お伺いいたします。

2点目、町内、小・中学校の修学旅行の実施予定はどうなっているのか。新型コロナウイルス感染症は長期化する傾向にあるが、今後の修学旅行の在り方をどのように考えているのか、お伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、木工2事業体の破産手続につきましては、新聞報道等でも掲載されているところがありますが、経過について御報告いたします。三陸木材工事加工協同組合と協同組合さんりくランバーは、事業継続を断念し、7月31日付で盛岡地方裁判所一関支部の代理人弁護士を通じて、破産申請の手続を行い受理されました。町には同日付で両事業体の代理人弁護士から債権者各位として、通知がありました。また、裁判所からは債権者各位として8月14日付の破産手続開始通知書が8月17日に届いたところであります。

今後につきましては、町が有する債権について、裁判所に届出を行い、裁判所では破産管財人による債権の整理が図られていくものと捉えております。2事業体の破産に伴う町と関連事業者への影響という御質問であります、町の債権につきましては、施設、貸付料、原木未収代金等で総額10億円を超える債権額であります。破産管財人による債権整理の中で配当を受けたとしても、町が有する債権の回収は非常に厳しいものと捉えております。

また、関連事業者への影響ということではあります、出資団体は三木で18団体、ランバーでは8団体で構成されております。その出資金の回収や取引のある関連事業者では、売掛金の回収と多方面で影響があるものと考えております。債権総額が三木が10億5,677万円、ランバーが6億5,471万円となっておりますので、当町を含め関連事業者へも取引実態に応じた影響があるものと捉えております。

2項目めについてですが、このたびは町民の皆様方に長きにわたり御心配をおかけしてきた木工2事業体が、このような結末を迎えたことは大変遺憾であるとともに、御心配をいただいていたことに申し訳なく感じております。今後についても町の顧問弁護士、対策チーム、議員の皆様方と協議を進めながら、機会を捉えて町民の皆様への説明を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、3項目めですが、本町ではこれまでに造林から木材の生産、流通、加工、さらには住宅生産・販売に至る一連のシステムの充実強化を図るため、川上から川下に至るまでの林業施策に取り組んでまいりました。このたび、けせんプレカット事業協同組合様が両事業体の従業員の雇用を含め、事業を継続していただいたことは、地域の林業、木材産業への影響を最小限に抑えていただいたものと捉えているところであります。

今後は、けせんプレカット事業協同組合が集成材部門、製材部門と一体経営の中の一部門として、一体化された全体としての機能向上により、本来目指すべき生産体制の下、より競争力のある組織として発展していくことを期待するものであります。また、その具現化のためには、今後においても事業者と情報交換、情報の共有等を図り、行政としての取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、大きく2点目、新型コロナウイルス感染症の対応の御質問のうち、事業者や農業者等への経営継続支援について、お答えをいたします。

議員の御質問にあります要望書は、中小企業、小規模事業者支援策の拡充、強化についてというタイトルで7月14日に住田町商工会から町に提出をされました。要望書の内容は、コロナ禍における飲食店や宿泊業を主とする事業者への影響に対する町の経済支援対策、食

べて応援すみたチケット事業について、売上げ回復に向けて効果を評価する一方で、町と商工会とで、5月下旬に実施した新型コロナウイルスの影響に関するアンケート調査の結果を踏まえ、様々な事業者への影響が出ていることから、町内事業者の経営継続の支援策の拡充、強化を求めるものであります。要望書にもありますように、コロナ禍における町の経済支援策、食べて応援住田チケット発行事業は、飲食店を対象として、6月からスタートさせ、現在までの換金率は約7割とおおむね順調に利用されていると捉えております。その第2弾として、多様な業種で利用可能な、使って応援住田チケットプラスについて、10月から利用できるよう準備を進めているところであります。

連続する二つの事業によって、今年の6月から来年2月末までの間に、住民等が5,000万円のチケットを購入し、総額1億円を消費することで、事業者の経営継続を支援する経済支援策としております。さらに、今後の支援策であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化あるいは経営に支障をきたしている事業者が、感染症予防の徹底や新たな取組への着手など、従来の事業活動をより発展的に進めようとする場合、事業者に対して協力金を交付する、住田プラスアップ事業協力金の補正予算を本議会に上程しているところであります。

国・県の支援策に上乘せという方法もありますが、住民が事業者を応援するプレミアム付応援住田チケット及び感染症予防の徹底や新たな取組を進めようとする事業者への協力金、住田プラスアップ事業協力金によって、共生のまち住田らしい経営継続の支援をしようとするものであります。

(2)については、教育委員会より答弁をいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 佐々木信一議員の2、新型コロナウイルス感染症への対応等についての(2)町内小・中学校の修学旅行についての御質問にお答えをいたします。

まず、修学旅行の実施予定についてであります。教育委員会では、今年度の修学旅行の実施については、訪問先は感染者の少ない東北6県とすること、訪問する施設や地域、実施日数などについては各学校の判断とし、感染状況を考慮し保護者の理解を得ながら決定すること、実施に際しては旅行業者と連携して、感染症対策の徹底に努めることを基本方針として、町内の小・中学校長に7月2日付で通知をしております。

このことを踏まえ、小学校2校は、9月10日から11日までの1泊2日の日程で、岩手

県内を訪問して実施する予定としております。中学校につきましては、11月4日から6日までの2泊3日の日程で現在のところ、世田米中学校は青森県内を、有住中学校は秋田県内及び岩手県内を訪問する予定としております。また、訪問先の今後の感染拡大状況によって、中止せざるを得ない場合は、御家庭の負担が発生しないよう本定例会議案、一般会計補正予算において、修学旅行のキャンセル料に対する補助金を計上したところであります。

今後の修学旅行の在り方は、ということですが、修学旅行は学習指導要領において平素と異なる生活環境にあつて見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての、望ましい体験を積むことができるような活動を行う特別活動の一つと位置づけられております。このことから、本町では主にふだんの生活環境と大きく異なる、仙台市や東京などの都市部を訪問する修学旅行を実施してきました。

しかし、議員御質問のとおり、新型コロナウイルス感染症は長期化が予想され、今後はウイルスとともに共存していかなければならない状況でありますことから、旅行業者には感染症対策に関するガイドラインに従った宿泊施設、食事施設、入場観覧施設、体験活動施設等の利用上の対策の徹底をお願いするとともに、訪問先の選定や活動内容等の基本方針については、まだ先の見えない状況にあることから、そのときの感染拡大状況等を考慮しながら、判断することになると考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 関連業者への影響ということですが、先ほど13団体からで結構な影響があるという話がありました。それで、木材関連事業者並びに取引先を含め、今後地域経済に与える影響と今後町の林業振興に大きな影響が出てくると思いますが、それはどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町内の林業者への影響ですけれども、先ほど町長から申しましたとおり、その出資金の部分とか、そういった部分で影響があるというふうに思っておりますし、けせんプレカットでは、三木の買掛金などで影響が出てるかなというふうに捉えております。地域経済ということでございますけれども、先ほど町長の答弁にありましたけれども、集成材部門、それから製材部門ということで、事業を継続していくという形になりましたので、そういった部分での今までの取引とそういったところは、大きくは影響してこないのかなと

いうふうには思います。

それから、町の林業振興の部分、これについても事業を継続していくわけですので、先ほど町長の答弁にもありましたけども、今までのそういったシステムの強化、そういった部分に取り組んでまいりました。今後においても同じように取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 大きくは町内での出資金の部分で影響があるということで、今後継続していく部分に対しても、林業関係ではあまり影響がないという話でしたけども、この2事業体の破産の影響を、今後最小限に抑えていかなければならない部分もあると思います。最小限に抑えるための対応策とすれば、どういうふうな考えをしているか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど町長の答弁にもございましたけども、現在は債権者の方々に対して、裁判所のほうで債権について届出を出してくださいというふうなものが来ております。で、それぞれの債権者が自分の債権を報告して、債権者集会等を開きながら、実施していくものというふうに思っておりますので、今のところ町としてどういったことをするかというのは、考えていないところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 債権者集会でいろいろ決めていくという部分があります。このことに関しての町民への説明という部分がありますけども、先ほどは町の顧問弁護士、あとは対策チームで考えていくということでした。この2事業体の破産、それとあとは事業継続と雇用が守られたということに対して、住民説明会を前回は、平成29年の7月24日から5日間、5地区で開催しているわけなんですけども、今回はどのような形で住民説明会を開催する予定か、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今回の2事業体の破産につきましては、けせんプレカットさんのほうで、事業継続と従業員の雇用、多くの方を雇用していただいたことで、事業の継続と雇用の安定が図られたことは、大変感謝申し上げますところでございます。今後の住民説明会につ

きましては、先ほど町長の答弁にもあったとおり、議会で皆様と協議をしながらその在り方、日程等について調整をしながら進めていきたいと思ひます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） いろいろ破産手続上の進行とか、あとは裁判の仕方によって、時期はいつになるかは未定だということですけども、いずにしる住民説明会はやっていかねばならないと思ひますので、大体いつ頃をめどに考へているかお伺ひいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 2事業体の破産につきましては、破産管財人が選任されて、今債権、あちらからいへば債務の確認の最中でございますし、11月の末までには債権者集会が行われるものと予定で伺っておりますし、それらを含めまして、今後の方針も決めながら皆様と今後の方針等も決めながら、日程調整をしていきたいので、具体的な日程についてはまだお答えできかねます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） まだ具体的な日程は決められないということですね、分かりました。それで、今後の事業継続についてなんですけども、けせんプレカット事業協同組合が事業と雇用を継続していただきまして、これからが本当の森林・林業日本一のまちづくりを目指すときだと私は思ひますが、今後町として事業継続の協力体制をどのように取っていく考へか、お伺ひいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） その部分につきましても、先ほど町長のほうから答弁がございましたけども、町としましては、今後もその事業体と情報交換なり情報の共有を図りながら、行政としての取組を進めてまいりたいと考へております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 事業体と情報交換しながら進めていきたいということですけども、この2事業体のところですけども、機械とか建物とかが大分老朽化していたり、機械自体が古くなっている部分もあります。機械の更新とか、あるいは建物の老朽化など、町としてのバックアップ体制とか、あとはサポートが必要だと思うんですが、その辺は今後どのような形でサポートしていくのか、お伺ひいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） その部分につきましては、プレカット、事業体のほうと情報交換、情報の共有を図ってきております。現在国の補助事業、これを活用するために、国への要望書、これを町を通じて県を通して国のほうへ出すという形で、現在進めているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 町単独という部分も難しいと思うので、県なり国の支援を受ける形が妥当だと思いますけども、それに関してもやはり町の指導力なりサポートが大切だと考えております。今後そういうプレカットさんのほうから、要請があった場合には今後どういうふうな形でそれをバックアップしていくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 同じような答弁になってしまいますけども、事業体のほうとその情報交換、それから情報の共有を図りながら、その行政としての部分を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なかなか、機械更新といってもかなりのお金がかかると思います。そういった部分、これから事業継続をしていくという部分の中で、大変きつい部分があると思いますので、行政の指導なり協力が不可欠だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、大きな2点目の新型コロナについてですけども、この新型コロナでの収束が長引く中、廃業を検討する県内の事業者が6.9%あることが、東京商工リサーチの調査で明らかになりました。そのうち半数が1年以内に廃業を検討する可能性があるという回答でした。町内でも売上が低迷し、今後経営継続が厳しいところにはいかに支援をしていくかが、課題となっているわけですが、その経営が厳しいところにどういうふうに支援をしていくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 先ほど町長の答弁にもありましたように、今回の議会の補正予算に、住田町プラスアップ事業協力金というのを上程をさせていただいているところであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化または経営

に支障をきたしている町内の事業者が、感染予防対策の徹底や新たな取組への着手など、従来の事業活動をより発展的に進めようとする場合、当該事業者に協力金を交付する内容になってございます。

協力金の内容でございますけれども、一つは今お話ししました感染予防対策を徹底している事業に取り組んでいる、あるいは今後取り組むというところに10万円、さらに、新たな事業活動の展開に取り組む、既に行っている、例えば新たな事業活動の展開ということでは、PRのためにSNS等で告知を始めたとか、感染予防対策の職員の研修を受けたとか、あるいはテイクアウト事業を新たに始めたなどの、コロナ禍における新たな対策に取り組んでいる事業者に対しては、取組に対して10万円という形。

それから事業所によって従業員の規模もかなり差がありますので、従業員の規模数によって、10人未満のところは10万円、10人以上の事業所については、その従業員数に合わせて1人当たり1万円をプラスアップするというような形になってございます。ただし、従業員数の上限については80万円ということになります。で、従業員数の上限80万円と感染予防対策、新たな事業の展開を10万円、二つ取り組んでいただければ上限100万円、最高額100万円まで協力金を支払いますというような事業内容になっております。

先ほどの町長の答弁にもありましたように、飲食店中心にしたすみチケも順調に7割の換金率になっておりますし、すみチケプラスについても、申込みの取りまとめがまだ終わってませんが、順調に申込みがきているという情報があります。それにさらに今回の補正予算上程をしましたプラスアップ事業協力金という形で、事業所の経営継続を支援してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 住田町プラスアップ事業協力金ということで、感染予防などに10万円、それからテイクアウトなどでも10万円という部分でありました。やはり今後こういうことを行いながら、経営継続を図っていかなければ、なかなか事業者もひどいというか、難しくなっていくのかなと思います。この住田町プラスアップ事業協力金、総額で幾らぐらいを予算化しているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 7,750万円ほどを補正予算として上程をしております。対象事業者は約230というふうに見込んでいるものでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 予算額7,750万円で230社ということで、分かりました。また農業関係にも、これから収穫期を迎える農家に、昨年より減収や収入減になった農家に対し、定額の補助金の創設などの考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 現状の中では、今御説明させていただきました、地域の経済の活性化というところの支援というふうに考えておりますので、この三つの事業の状況で、経営継続支援を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 今もすみチケがありますけども、今度はまた新たにすみチケプラスの事業、販売が始まるわけなんですけども、今の段階の申込みと今回事業者70事業者が参加してるわけなんですけども、今後の見通しはどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長兼農業委員会事務局長（横澤則子君） 申込み状況ですけれども、はがきの投函の期限が9月8日まで、最終取りまとめがまだまとまっていない状況であります。いずれ予算要求で準備していた額に、近い形での申請がきているという情報を得ております。いずれ73社ということで、多様な業種が今回のすみチケプラスの対象店として、名を挙げていただきましたので、募集当初から問合せが多くございました。住民の期待感も大きいのかなと捉えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 事業所なり、商店なり、飲食店などでもかなり期待をしておりますので、どうぞ進めて行ってほしいと思います。

次に、修学旅行についてでございます。私も修学旅行は行ってきてほしいと思っておりますし、子供たちも楽しみにしていると思っておりますが、東北をはじめ県内でも感染者が増えている中で、子供たちの安全・安心と保護者の意見は、どのような形で入っているのか、お伺いいたします。先ほど答弁にもありましたけども、コロナ禍でキャンセル料が発生した場合、どういった対応をするかということで、今回の議会に予算化として出しているという部分があります。その辺金額はどうであれ、どういうふうな保護者の意見等がありましたらお願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（菊池 宏君） この修学旅行に関しては、学校を通じていろいろ話を伺っているところですが、確かにこのコロナに関して非常に不安に思っていると、行き先が本当に安全なのかどうかといった不安を、子供も保護者も感じているところもあるというふうに、私たちも聞いております。ただ、学校では修学旅行に関しては、もちろん万全の体制を考えておるわけですし、そのことについても十分に保護者には説明をする機会を設けるというふうな考えでおると思います。その上で、保護者の不安を払拭しながら修学旅行を実施していただければ、成功に導いていただければいいなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） キャンセル料につきましては、実施前のある期間について発生しますので、ぎりぎりになればなるほど、100%に近い分請求をされるということで、まず最大限100%をもう明日の旅行を今日やめるという部分につきましては、町では補助する予定としているところであります。あとは、その期間に応じたキャンセル料の発生に対して補助するという考えであります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 学校では万全の体制を取っているという部分と、キャンセル料は最大100%で見ているという部分であります。しかしやはり、子供の安全を考えた場合に、いつどこで誰がコロナを持っているかという部分は分からないわけなので、その辺は行く先々の地域なり、関連する業者なりに、もっと感染の対策なども取っていただきながら行ってほしいかなと思います。

それと、今後の修学旅行の在り方という部分ですが、コロナの収束が見通せない中、このように修学旅行の在り方を問い直す機会ではないのかなと、私は思っております。例えば学習旅行とか、体験型旅行並びに教育型旅行という部分もありますけども、岩手県なり宮城県では震災から10年目を迎えております。足元の被害地という場所に目を向けて、子供たちが災害なり防災を改めて学ぶ機会として、当地域を回るのもいいのかなと思いますが、その辺はどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（菊池 宏君） このコロナについては、様々な方面で様々な事項について見直すきっかけになっているというふうなことを私も聞いております。議員がおっしゃられるとおり、様々な修学旅行の形態というのは考えられると思います。そこは今後、各学校あるいは教育

委員会のほうで検討してまいりたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（伊藤豊彦君） 今足元の震災学習等ということもお話でしたが、今年度9月10日からの有住小学校の修学旅行におきましては、県内ということで盛岡、平泉方面にそれに加えて、帰途、帰りにおきまして、釜石駅から盛岡駅までの間、震災学習列車ということで三陸鉄道に乗る予定も組んでありますので、今年もそういった面が入っておりますので、今後もそういったことがいろいろ考慮されながら、修学旅行のほうは計画されていくものと捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 修学旅行の在り方は、様々形態があるし、考えていかなければならないということですし、有住小学校では盛岡、平泉、そして三陸鉄道を利用して被災なり復興の場所を見ろというか、学ぶ機会ということであります。この小・中学校の修学旅行で町内にも、県内や県外から農業体験とか企業体験で来ている学校もあります。この修学旅行を通しての交流やそれから教育旅行の受け入れなどの体制は、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（菊池 宏君） 今度は受け入れということでもありますけれども、まだ確かなそういった情報を私たちが捉えてない状況でございます。もしそういった、よその地域から修学旅行に来ていただけるということがあれば、これは様々な意味で大きなチャンスになるかと思っております。ぜひそういった機会を捉えてみたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 最後になりますけれども、やはり修学旅行は行くだけでなく、地元のいい部分、悪い部分あります。そこをうまく活用して、交流人口の拡大やさっき言ったとおり教育旅行の受け入れなども、これから考えていく必要があると思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時08分

○議長（瀧本正徳君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

〔5番 佐々木春一君質問壇登壇〕

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。初めに国政に大きな動きがありました。8月28日、安倍晋三首相が持病の悪化を理由に突然の辞任を表明しました。コロナ感染拡大で、国民が重大な危機に直面しているときに、国政に一刻の停滞があってはなりません。速やかに臨時国会を開き、コロナ対策や災害対策などの重要課題の議論を行うことが望まれます。新型コロナ危機が長期化、深刻化が予想される中で、住民福祉を中心とする本町の自治体運営とまちづくりに力を尽くすことが、重要であることをまず述べておきたいと思えます。

それでは、一般質問通告により町長並びに教育長に質問いたします。

第1点は、三陸木材高次加工協同組合（三木）と協同組合さんりくランバー（ランバー）の破産による影響と対応についてであります。

本町では、森林・林業中心の循環型社会の形成に向けて、地域森林林業の活性化、とりわけ豊富な森林資源が循環できるシステムを構築し、木材生産から加工・流通に至るまでの川上から川下までの地域林業の振興として、平成5年プレカット加工施設、平成10年集成材加工施設（三木）、平成14年木材製材施設（ランバー）を順次整備してきました。しかしながら、三木とランバーは平成18年に経営状況が厳しくなり、町より融資を受け事業を存続してきましたが、財務内容の改善に至らず、資金繰りが悪化し、事業継続を断念、令和2年7月31日付で破産手続の申立てを行い受理され、破産手続の開始決定がなされたことから、次の点をお伺いいたします。

一つ目は、この1年間、三木、ランバーに係る財務、事業調査報告により、両事業体が意思決定を行うための参考情報提供を求めてきましたが、具体的な返済計画に至らなかったのはなぜか。

二つ目は、両事業体の従業員の多くは、隣接するけせんプレカット事業協同組合に雇用されたとしていますが、今後の業務や処遇内容を把握しているか。

三つ目は、両事業体の破産により、林業事業者への影響が懸念されますが、状況の把握と今後の対応をどのように考えているか。第1点目についてお伺いいたします。

第2点目は、新型コロナウイルス感染防止のための検査体制の強化についてであります。

国内での新型コロナウイルス感染が再び急速に拡大し、県内でも感染者が8月27日現在19人、9月7日現在では23人が確認される中、感染拡大を抑え込めるか、重大な局面となっていることから次の点を伺います。

一つ目は、隣接する市など県内にも感染が広がり、極めて憂慮すべき事態となっていますが、この状況を町はどう受け止めているのか。

二つ目は、感染拡大の防止のためには、何よりもPCR等検査の拡充が求められています。気仙圏域では7月末には、気仙圏域地外来・PCR検査センターが開設されました。これまでの診療状況はどうか。

三つ目は、町内の感染確認など、緊急事態を想定し、町として、町民を対象とする検査体制の拡充や隔離、治療体制の整備の考えはどうか。

四つ目は、今後、冬期間を迎えるに当たり、インフルエンザとの複合感染も心配されることから対応策をどのように考えているか、お伺いいたします。

次に第3点目は、新型コロナ禍の学校現場から見えてきた教育課題とGIGAスクール構想への対応についてであります。今年度の学校は、新型コロナウイルス感染防止のための休校措置から学校が再開し始めました。子供も教職員も保護者もかつて経験したことのない苦難を経て、いま学校を安心安全な形で再スタートし奮闘していることから、次の点をお伺いいたします

一つ目は、文部科学省は、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、「学校の新しい生活様式」を発表しましたが、学校現場から見えてきた教育課題は何か。

二つ目は、休校中、インターネットを使った授業が注目されました。本町でも、子供たちへのタブレット配置に取り組めますが、学校と各家庭とのオンラインの整備とGIGAスクール構想との関係にどのように対応する考えか。

三つ目は、タブレット使用による子供のネット依存症や目などへの健康被害、全家庭でのWi-Fi環境の保障、環境のない家庭への対応、通信費の公費負担、今後の経年負担など

課題をどのように受け止め対応していく考えか。

以上、お伺いいたします。答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えいたします。

まず大きく一つ目の1点目の御質問についてですが、町ではこれまで事業継続に向けた取組として、町債権を整理するため両事業体と連帯保証人に対し、平成29年11月に簡易裁判所に調停の申立てを行いました。調停による話し合いを6回にわたり実施しましたが、和解・合意に至らず、平成30年8月に裁判官の判断により、調停を打ち切ることとなってしまいました。その後両事業体に対し催告書等を出し、一括返済を求め一括返済が見込めない場合は、今後の対応の具体的な予定や、具体的な支払計画について求めてきたところであります。

両事業体からは、公認会計士による財務分析を行い、今後事業運営の在り方、返済計画等について自治会で十分協議をし、報告するとの回答をいただいております。財務分析の結果としましては、けせんプレカット事業協同組合を中心とする、有機的、一体的な取組が必要であるとの内容でありましたが、その具現化に至らず町への報告についても具体的な回答がない状態であり、最終的には資金繰りが悪化し、今回の破産手続に至ったものと捉えているところであります。

次に、2点目についてですが、本町ではこれまで、造林から木材の生産、流通、加工、さらには住宅生産・販売に至る一連のシステムの充実、強化を図るため、川上から川下に至るまでの林業施策に取り組んでまいりました。このたびけせんプレカット事業協同組合様が両事業体の従業員の雇用を含め、事業を継承していただいたことは、地域の林業、木材産業への影響を最小限に抑えていただいたものと捉えているところであります。今後は、けせんプレカット事業協同組合の集成材部門、製材部門として、業務が行われていくものと捉えておりますし、転籍された従業員の処遇につきましては、けせんプレカット事業協同組合の就業規則等に基づき、雇用されたものと捉えているところであります。

3点目の御質問につきましては、先ほどの佐々木信一議員と重複するところもありますが、御了承をいただきたいと思います。

両事業体の破産手続につきましては、新聞報道等でも掲載されているところでありますが、

経過について御報告いたします。三陸木材工事加工協同組合と協同組合さんりくランバーは、事業継続を断念し、7月31日付で盛岡地方裁判所一関支部に、代理人弁護士を通じて破産申請の手続きを行い受理されました。町には同日付で両事業体の代理人弁護士から債権者各位として、通知がございました。また、裁判所からは債権者各位として8月14日付の破産手続開始通知書が、8月17日に届いたところであります。

今後につきましては、町が有する債権について、裁判所に届出を行い、裁判所では破産管財人により債権の整理が図られていくものと捉えております。両事業体の破産による林業事業者への影響という御質問ではありますが、出資団体は、三木で18団体、ランバーで8団体で構成されております。その出資金の回収や取引のある関連事業者では、売掛金の回収等影響があるものと考えております。負債総額が三木で10億5,677万円、ランバーが6億5,471万円となっておりますので、関連する事業者へはそれぞれ影響があるものと捉えているところであります。

今後の対応をどのように考えているかという御質問ではありますが、破産手続開始の決定がされましたので、破産管財人による債権の整理が行われ、債権者集会等を経て債権者への配当がされるものと捉えておりますが、債権整理の状況、林業事業体の状況について、多方面からの情報収集に努めて把握をしながら、町の顧問弁護士、また議員の皆様方と協議、検討をしながら、対応をしてみたいと考えているところであります。

次に、大きく二つ目の1点目、新型コロナウイルスの感染状況について、お答えをいたします。

初めに町民の皆様には、これまで徹底した新型コロナウイルス感染症対策、慎重な行動を実施していただいたことに感謝を申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、7月29日に岩手県で初めて感染者が確認されて以来、県内各地で感染者が確認され、先ほど議員のお話にもあったとおり、8月26日には当町の隣接市で感染者が確認され、現在23名と確認されている状況でございます。

町民の生活圏での感染者確認により、本町への感染拡大が危惧されることから、8月27日には町長メッセージと家庭内で御注意いただきたいこと、そして感染が疑われる場合の相談先について、全戸配布チラシやホームページ、防災無線などにより、町民の皆様にご注意喚起をしたところでございます。町民の皆様にはどのような状況下においても、過剰な詮索をすることなく、正確な情報に基づき、冷静な行動をお願いいたしたいと考えております。また感染を防止するため、マスクの着用、手洗い、手指消毒、うがい、密集、密接、密閉、い

わゆる3密を避けるといった基本的な対策をこれまでも増して、徹底していただきたいというふうに考えております。

なお、くれぐれも町民の皆様をお願い、御協力いただきたいことは、感染予防、感染拡大防止と合わせて、感染された方々や家族に対する差別や偏見、誹謗中傷は決してあってはなりませんし、許されるものでもありません。町民相互に思いやりを持った行動を切にお願いを申し上げます。

次に、2点目の地域外来・PCR検査センターの診療状況についてお答えをいたします。

気仙圏域では安心して、医療やPCR検査が受けられる体制をつくりながら、秋から冬にかけて危惧されている、感染流行による医療体制の崩壊を未然に防止することができるよう、大船渡市が設置主体となり、気仙医師会や陸前高田市、そして本町、大船渡病院、大船渡保健所が協力しながら、7月29日に気仙圏域地域外来・PCR検査センターを開設いたしました。気仙管内に在住する中学生以上の方が対象で、新型コロナウイルス感染症に感染の疑いがあり、かかりつけ医が問診や診療により、PCR検査の必要があると判断した方について、完全予約制で簡単な問診と体温測定、酸素飽和度測定、PCR検査を実施し、検体は民間機関に分析を委託しております。これまでのPCR検査の実施状況ですが、9月3日現在で6日間で12件検査を実施し、全て陰性という結果になっております。

次に、3点目の検査体制の拡充や隔離、治療体制の整備についてお答えをいたします。

初めに、検査体制の拡充についてですが、町民が安心して医療やPCR検査が受けられる体制として、気仙圏域地域外来・PCR検査センターが開設されております。誰でも検査が受けられる体制とはなっておりませんが、かかりつけ医が問診や診察により、PCR検査の必要があると判断した方については、完全予約制でPCR検査が受けられます。現在の検査件数は1日当たり3件までとなっておりますが、医療スタッフが慣れてくれば件数を増やすことも検討されており、検査体制の拡充につながるものと期待をしております。

また、高熱、息苦しさ、強いだるさなど感染が疑われる場合は、岩手県帰国者接触者相談センターに御相談をいただき、指定された医療機関でPCR検査を受けることになります。岩手県帰国者接触者相談センターでは、24時間体制で電話での相談に対応しており、帰国者接触者外来の受診を調整しているところでございます。隔離、治療体制についてですが、新型コロナウイルス感染者については、病院での入院治療が基本となります。町内で隔離、治療体制を整備することは難しいですが、県では蔓延期には県内全体で350床の病床、継承者等宿泊療養施設は300床、合わせて650床を目標に病床確保に努めていますので、

町としては県と連携しながら、医療体制整備に努めていきたいと考えております。

また、介護者や保護者が新型コロナウイルスに感染をし、要介護者や子供の見守りが困難になるケースが想定されますが、当町には見守りが困難な高齢者や子供などを受入れできる環境が整っている宿泊施設がないため、要介護者のケアマネジャーや地域包括支援センター等関係機関が協議の上、サービス調整をし、訪問介護や訪問看護など、可能な限り使える介護サービスや障害サービス等活用しながら、御家族や親類、縁者の皆様の御協力により基本的に在宅で過ごしていただくこととなると考えております。

また、18歳以下の子供については、子育て機関、支援事業を活用し、児童養護施設を活用いただくことも検討しております。それぞれの家庭環境により、様々なケースが想定されますが、保健所からの指導に従い、社会福祉施設や医療機関等関係機関と綿密に連携しながら、新型コロナウイルスに感染した介護者や保護者が、安心して治療に専念できるような対応に心がけていきたいと考えております。

次に、4点目のインフルエンザとの複合感染対応策についてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの症状は、発熱やせき、のどの痛み、体のだるさなど多くが共通しているため、季節性インフルエンザの流行期である冬期間は医療機関の混乱が予想されます。町ではこのような混乱を回避するため、これまで実施されてきた生後6か月から中学校3年生までを対象とした子供インフルエンザ予防接種事業と、65歳以上を対象とした高齢者インフルエンザ予防接種事業に加えて、本年度に限り15歳から64歳の成人を対象とした新型コロナウイルス感染症対策、インフルエンザ予防接種事業を実施する予定としており、本議会の補正予算案に盛り込んでいるところであります。

なお、新型コロナウイルスや季節性インフルエンザなど感染症の予防策は、手洗いや手指消毒が基本です。町民に皆様には全戸配布チラシやホームページ、防災無線などを通じて、引き続き手洗いや手指消毒の徹底を周知していきたいと考えておりますので、ぜひ町民一人一人の実践、そして習慣化をお願いいたします。

大きく三つ目は、教育委員会より答弁をいたします。私からは以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 佐々木春一議員の3の（1）、「学校の新しい生活様式」に関して学校現場から見えてきた教育課題は何かという御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、文部科学省が今年の5月に学校における

新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」を発表しました。町内の各学校においてもこのマニュアルを参考として、感染予防に努めながら学校運営をしているところです。学校現場の課題としては、登校時の児童生徒等の検温結果及び健康状態の把握と飛沫感染・接触感染を予防するための手洗いやせきエチケットの指導、日常の消毒作業が負担となっていること、また感染拡大リスクが高いとされる三つの密を避けるために、グループワークの実施を見合わせたり、保健体育の運動実技では児童生徒が密集するものや、近距離で組み合ったり、接触したりするものについては、極力実施をしていないところです。さらに校外活動、運動会、学習発表会、文化祭等の学校行事等については、延期や中止、規模や内容の見直しをするなど、実施に当たって様々な検討や協議をしながら進めている状況にあります。

そのほかの課題として、児童生徒の心のケアや教職員自身の感染予防及び発生時の対応に備えた準備のため、常に緊張感を持っていることから、精神的負担もあるものと捉えております。なお、本町の4月初めの臨時休校に関わる学習の遅れについては、各学校の工夫、対応によって解消されているところであります。

次に、(2)と(3)のGIGAスクール構想と、各家庭との通信環境の整備については、関連がありますので、一括してお答えをいたします。

インターネット回線を利用した遠隔授業、いわゆるオンライン授業等の実施については、臨時休校や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援ということで、GIGAスクール構想の中にも追加され、本町においても各学校の休校が続くような事態には、緊急的な措置として実施することを計画しております。インターネット環境については、今年の5月に全児童生徒の各家庭を対象に、アンケート調査を実施しており、全体の約3分の1に当たる90人が、学習に利用できるインターネット環境がないと判明しました。この結果を受けて、貸出しが可能な通信機器の整備に係る費用を、本定例会議案、一般会計補正予算において計上したところであります。また、貸出し用の通信機器の通信料についても、やむを得ない臨時休校等に伴う一時的なものであることから、公費負担することとして計上しております。

次に、タブレット使用による児童生徒のネット依存症ということですが、タブレットでのインターネット接続は、通常の授業でも補助的な使用の予定であり、臨時休校時の家庭学習への貸出しは短期間であり、学習用に使用方法を限定して貸し出するものであるため、ネット依存症に影響するものではないと認識をしております。なお、家庭でのパソコンやスマー

トフォンで、インターネットを使用した様々なサービスの利用方法や被害防止等については、以前から各学校で注意喚起をする機会を設けておりますし、教育振興運動の課題の一つとして取り組んでいる実践区もありますので、今後においてもその取組の中で対応してまいりたいと考えております。肝腎なところは、各御家庭での生活習慣、学習習慣の確立が重要と考えておりますので、御家庭の協力についても、よろしくお願ひしたいと考えております。

また、タブレットの使用による目などへの健康被害を防止するための対応としては、使用が長時間に及ぶ場合は、定期的に遠くを見るなど、目を休ませ負担を軽減する使い方についても、学校で指導し身につけることによって、現代において必要不可欠なデジタル機器を上手に利用できるようになってもらいたいと考えております。

今後の経費の負担については、教育のICT環境整備推進による児童生徒の未知の問題を解決するための能力や、新しいものを創り出せる能力を育むため、また児童生徒全員の学びの保障と教育の機会均等の環境を提供するためには、必要な経費であると捉えておりますが、GIGAスクール構想に係る事業は、全国で実施しているものであることから、地方財政措置や補助金の対象となるよう、国や県に要望していくほか、引き続き更新時には更新費用を考慮した機器の構成等を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1点目の木工2事業体、三木とランバーの破産に関わる件については、町では町民に「広報すみた」8月号で、三木とランバーの事業継続断念という見出しで知らせているところでありましてけれども、この「広報すみた」に掲載したことで町民の声やそれらについて、町に届いている部分があればお知らせいただきたい。これまで私も最初の1年、対策チームの一員として、副町長をチーム長として検討した経過もありますから、その辺、副町長のほうから答弁いただければと思いますので、お願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 議員の御質問のとおり、「広報すみた」の記事において、2事業体の破産について、お知らせと町長の考えを述べさせていただきましたが、その後町民のほうからは、具体的にそれに対する意見とか御要望等は、まだいただいておりません。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、私も平成30年10月から令和元年9月まで一緒に対策

チームで話し合ってきた経過、その後の対応等のこととの関連で、なぜ今回このように破産という選択をしなけりばならなかつたのかという点について、確認をさせていただきます。

これまでは町では、林業循環型システムをつくって、プレカットを設立してから28年、融資してからも15年と長きにわたって町の林業振興の基幹事業所として、関係者や従業員の尽力によって、これまで何とか事業を継続してきたんでありますが、この2事業者が破産申請に至ったことは、誠に残念でなりません。公認会計士による財務事業調査報告は、両事業体の意思決定にどのような影響を与えたというふうに捉えているか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 2事業体で依頼しました公認会計士の財務事業調査報告をもって、2事業体の経営者等が、意思決定にどのような影響を与えたかということではございますが、この2事業体は、多分初めて公認会計士等による事業体の財務とか、事業精査を受けたものと思われます。その中で私は事業体の経営者でもないので、私の考えにはなりますが、経営の厳しさとか資金繰りの厳しさとか、そういうのは感じられたものだと思いますし、経営責任についても、それまで以上に感じたものと思われます。

ただ、2事業体の中で、それに基づきまして私たちといいますか、対策チームの中で検討し、議会の皆様で協議しその経営について求めていた、経営の改善とか町への債務への返済とかいう具体的な計画を何度か求めていましたが、残念ながら具体的な回答はなく、資金繰りとそれと4番議員の質問でもありましたが、2事業体の設備更新等のこれも資金繰りができなく、また具体的な経営方針等も示されないまま、破産申請になったものと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 両事業体の経営内容も見せてもらったり、議会にも決算内容の報告があつたりして、確認してきたところなんですけれども、三木については直近の業績を見る限り、債務を返済しながら維持、存続できるのではないかと考えられた時期もありました。ランバーの債権回収は大変厳しいと見られており、全額放棄というようなことも考えねばならないという事態であつたのではないかと考えられます。そうした対応の中で、例えば両事業体とも維持存続が困難であるとしたときに、プレカットとの一体化で事業存続というのが従来から言われてきたわけですが、その過程で町は債権放棄の可否の決定もしなければならぬというように事態も考えられたわけなんですけれども、債権放棄によって事業体に及ぼす影響等も税務上等で考えられたわけですが、そういった状況の把握はどうであつたか、お伺

いします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 三陸木材につきましては議員御質問のとおり、決算上、貸借対照表上では、利益が出てるという状況ではありましたが、いかんせんキャッシュフローがない。毎月、毎月キャッシュフローが厳しい、どういうふうに資金繰りをしていいか、大変困っている状況でありましたし、誰が資金繰りをしていくかということについても、なかなか決まらない状況でありました。それから先ほど言いましたが、施設設備等の更新等に対するお金を手当てもできないということで、今回の申請になったものと思われまして、ランバーについては、うちのほうの公認会計士の意見もありましたが、大変状況が厳しいし経営は難しいだろうという意見もいただいております。

その中で、町としては債権の放棄はしないということで、議員の皆様とも協議し方向性を決めながら進めてきたわけでありまして。その中で対策チームの中で話してきたのは、議員の皆様と協議してきたのは、債権放棄はしない、それから事業の継続は行う、雇用の継続もお願いしたい、その中で債権回収をしていく。またさらに一つの条件として、町が2事業体に言い方は悪いようですが、最後の引導を渡すようなことは行わないという方向で、この条件の中で議員の皆様と共に、どうにか2事業体の事業の継続、雇用の継続ということを進めてきたわけですので、今回のけせんプレカットによる事業の継続、それから多くの従業員の皆様の雇用の継続ということについては、大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 債権放棄はしないということで、一貫して進めてきたというお話がありました。例えば全額放棄すると、事業者からすると債務免除の課税等もあって、新たな負担も生じるというようなこともありましたので、そういうもろもろの状況を判断して、これまで取り組んできたのかなというふうに思われるわけです。それでプレカットが事業引受けに当たったという今お話がありました。従来から三木について、事業の内容の指導にプレカットが当たってききましたので、プレカットの理事長ほかの方々が2事業体を引き受けるということになった場合に、債務超過に至るリスクがプレカットに生じるのではないかと、プレカットの理事の皆さんに理事長等の引責、責任を追及されかねないというようなことも考えられるのかなと、私は思った次第であります。事業継続のためにプレカットを含めた事業の一体化が示されました。今回のプレカットの決断を町長はどのように受け止めておられる

か、お聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 先ほどの副町長の答弁にもありましたとおりですが、本当にありがたいと、いかに解決、雇用を守り、そして事業の継続なり、林業における影響を最小限に食い止めるかというような中で、幾度となく理事長等と話し、協議を進めてきました。本当に大きな決断をいただいたというふうに思っておりますし、感謝申し上げたいというふうに思っています。また、話の中で共通しているのは、本来目指すべき本当の事業体の一本化につながったと、今後についてはこの一本化、本来あるべき姿をより発展させていくと、今コロナ禍において、日本の経済状況等を含め、本当にプラスの風が吹いている環境ではございません。

しかし、そういう中において、やはり事業とはどうあるべきかと、それは自ら経営していくということは、それなりのこの一本化をより効率的な中で事業展開をしていくんだと、しっかり理事長の考え方と一緒にございます。そういう点で、頑張っていくという部分のお話をいただいております。我々も本当に行政としての部分、今までとまた違うしっかりした行政としての立ち位置の部分を含めながら、事業、林業の在り方と、まさにコロナ禍であります新しい生活様式がいろんな分野で求められております。

今までの在りようで経済、たまたまコロナということかもしれませんが、いずれ経済という部分については、需要なりそういう部分があって、供給そういう中で物が動く、人が動くという部分を、それぞれつくり上げ、考え上げていかなければいけないという部分については、それぞれの事業体の責務でもあるという部分も本当に考えていただいております。感謝申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 先ほどの4番議員との質疑の中で、プレカットとの支援の在り方については、国・県の支援を受けながら、いずれ新たなリスクが起きることのないように、対応していくという方針が話されておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

このような中で、これまで本町の基幹産業である林業振興に当たっては、林業振興計画書の下に林業循環型システムを構築し、これから新たな課題に取り組むという森林譲与税等のこともあって、矢先でありましたので、町内林業関係事業者やこれまでの林業振興施策に取り組む方々と共に新たな振興に対応していかなければならないと考えるわけでありまひ。現在の消費税の増税やコロナ禍の下で、木材の流通も困難な状況となっているということが聞

かれます。この状況を林業関係者、行政ともに乗り切ることが課題であると思いますが、林政課長、現状での対応策、考えがあったらお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 議員おっしゃられるとおり、全国的に木材の流通が鈍くなっているという状況にあると捉えているところであります。ただ、現在のところは木材産業という部分だけではなくて、特化することではなくて、他業種の事業者の方々と同じように、国等の施策、給付金や融資等の支援などという対応になると思っているところであります。ただ、今後も引き続き状況、情勢の把握をしながら、町として行わなければならない必要なところがあれば、行っていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ林業は当町にとって、大きな基幹産業でありますので、これで滞ることなく、関係者力を合わせながら乗り切っていく、これから裁判での債権整理の手続が進むわけではありますが、それらも受け入れながら取り組んでいただくことをお願いいたします。

次に、第2点の新型コロナウイルス感染症の対応についてであります。

1回目の答弁で、縷々詳しく答弁がありましたので、確認だけさせていただきます。いずれ県内の状況を見ると、ほとんどが県外由来とその接触者、全国的な中核市の下での状況であるように思われました。今後町内においてこの感染拡大を許せば、高齢者への感染や重症者が広がった場合の対応が、この医療機関、資源の少ない町にとっては、大きな課題だと思われませんが、地域外来の検査センター、保健所の相談センター、気仙地区の医師会、近隣の医師会との支援、連携を図るということが、大きなこれからの課題だと思っておりますが、保健福祉課長の見解をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） 今議員がおっしゃいましたとおり、当町において仮に感染が確認あるいは蔓延するようなことがあれば、医療施設あるいは介護施設の資源の少ない当町においては、対応が非常に困難になるというふうに思っております。で、ございますので、いずれ最終的には基本的な感染症対策を各町民の皆様に、引き続き励行していただくということに尽きると思っておりますので、町民の皆様に感染症対策、御家庭でできるものが多々ございますので、お互いの命を守るためにも、それぞれの取組をお願い

いをしたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） もう一つの確認事項は、冬のインフルエンザ流行期を見据えて、いずれ全町民を対象にしたインフルエンザ予防接種の助成を行うということ、補正予算で盛り込むということが答弁でありました。そうなった場合に医療機関としては、当町の場合住田診療センターのみでありまして、これまでもインフルエンザの予防接種を補助のあった子供や高齢者の方々でも、近隣市町の医療機関に行き接種をしている例が多々あるわけですが、今後全町民を対象とするといった場合に、医療機関に割当てとか、連携をどのように図っていく考えか、その点を確認させていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター長（佐々木光彦君） その件につきましては、いずれうちのほうから割当て、どこの病院にこの方々は行ってくださいというような形の割当てはいたしませんけれども、子供のインフルエンザ、高齢者のインフルエンザと同じように、気仙医師会、それから近隣等のそういった部分の医師会に御協力を得ながら、インフルエンザの予防接種の御案内を差し上げたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、第3点目の学校現場から見たコロナ禍での教育課題、GIGAスクール構想についてであります。この新型コロナの問題が出て、全国的に新型コロナ危機の下では40人学級の矛盾が出てきて、少人数学級の実現を求める新たな状況になっております。本町では、児童生徒数が減少する中で、少しでも児童生徒を確保したいというような現状の気持ちではありますが、少人数学級への取組の見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 少人数学級のメリットを生かした指導ということですが、当町は図らずも四つの学校全てが少人数学級が実現できているような、そんな状況にあります。これをメリットと捉えて子供一人一人に目を向けられるような、このコロナ禍においても感染防止に資するような指導を展開していければなと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 1回目の答弁で、臨時休校時における緊急時におけるのオンライン学習に対する取組や、環境の整備についての新しい時代の学びを支える環境整備についての

答弁もありました。それらを進めるGIGAスクール構想を見ると、どうもハードの整備が先行して進んでいるように思われて、最適な学びを実現するためには、少人数によるきめ細かな指導体制が必要であると思われませんが、その対応策の考えがあればお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（菊池 宏君） 少人数に対する指導については、先ほど答弁させていただいたとおりですが、GIGAスクール構想、名前が随分知れ渡って機器の導入というふうなことが先行してはありますが、単に機器を導入すればそれで済むということでは、もちろんないわけでありまして。当然子供に対しても使用の仕方とか、教員に対しても研修とか、そういったことが必要になってくるわけでありまして。このことについては、かなり時間がかかると、定着までは時間がかかるとは思いますが、この少人数のメリットと、それから教員がしっかりその技術を身につけて、子供に当たるというようなこと、それからできれば指導をしてくださる方を学校に導入して、専門的なところをみんなで身につけていくというようなことが必要であるというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 先ほどの答弁で、環境整備のための補正予算も今度提案するというものであります。いずれ学習用のソフトウェアを含む端末、ネットワーク環境の改善及びそれらを有効活用するためのICT教育人材の配置が必要であると思っております。今もそれらの人材の配置というものを考えるという答弁でありましたけれども、いずれGIGAスクールサポーター等のICT教育人材の配置については、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（菊池 宏君） そうした人材についても、学校には当然必要になってくるわけでありまして。ですので、これについては国、あるいは県に配置について強く要望を進めてまいりたいと思っておりますし、当面この研修等に当たっては、いわゆる委託している業者から専門家を派遣していただいて、研修の機会を設けるとか、それから身近には花巻に教育総合センターというものがああります。そこには産業教育、情報教育に関するセクションがありますので、そこから講師をお招きして学習会を持つ等ということが考えられると思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 前議員の質問の中でのコロナ禍での緊急スクールサポーターについても、町内で全学校に配置し兼ねるという点では、町内にそうした人材、本当は地元でそういう能力のある人があったら配置して、身近な子供たちと先生方と一緒に取り組んでもらえ

れば一番いいのだがなど、私は思うわけですがけれども、残念ながらそれがかなわなくているという状況のようでありますので、ぜひ住田町は地域創造学、住田高校の対応もあって、人材の登用というのにたくさんの課題がありますし、人材を必要としているということでもありますので、ぜひそれらの確保について広く広報をしながら、人材を確保していただければと思います。合わせて外部からの人間が入ると、私も含めて内部の教員自体もプレッシャーになったり、ストレスになると思うんですが、そういった意味では教員向けの授業導入への研修というのが大切ではないかと思いますが、研修計画等の計画があればお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 教育長。

○教育長（菊池 宏君） 研修計画についても、これからの策定であります。先ほどの人材確保については、議員おっしゃられるとおり、広く募集する必要が出てくるのかなというふうに思っております。町外からもということも考えなければならないのかなと思っております。ただ、御指摘のとおりリスクを考えると、慎重に取り扱わなければならないのかなと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれこのコロナ危機の中で、様々な課題がありますけども、これを機会にこの町を売り込んで、新たな人材の育成や人的交流が広がるような、前向きな取組に行政が取り組むことを期待をして、私の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

---

### ◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。本日の会議は、これで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで解散することに決定しました。

本日はこれで解散します。御苦労さまでした。

散会 午後 3時08分

